

令和4年度

二宮の教育

教育要覧

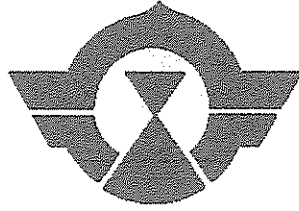
二宮町教育委員会

目 次

【町章】 【町民憲章】 【町の木・町の花・町の鳥】 【二宮町教育大綱】

第1章 町勢の概要	1
1 二宮町の概要	2
2 二宮町の人口と世帯の推移	4
3 二宮町の人口推移グラフ	5
4 年齢別人口構成グラフ	6
第2章 教育のあゆみ	7
1 二宮町の教育のあゆみ	8
2 二宮町の児童・生徒数等の推移	15
3 児童・生徒数の推移グラフ	16
4 学校別・学年別児童・生徒数	17
5 令和3年度二宮町立中学校卒業生の進路状況	18
6 地区別児童・生徒数	19
第3章 教育行政	20
1 令和4年度二宮町教育委員会基本方針	21
2 教育委員会の機構	33
第4章 教育財政	34
1 令和4年度一般会計予算の内訳	35
2 令和4年度教育費科目別歳出予算	35
3 教育費歳出予算の推移	36
第5章 教育施設	37
1 小・中学校施設等	38
2 社会教育施設一覧	39
3 教育施設等の分布図	41
第6章 学校教育	42
1 学校教育の事業概要	43
二宮町教育委員会における二宮町立学校教育目標	45
2 小・中学校の教育目標と計画（概要）	46
3 研修事業	51
4 指定研究校及び研究内容一覧	53
5 教育研究所 教育支援室「やまびこ」	54
6 ことばの教室（そにつく）	56
7 学校給食センター	57
7章 社会教育	58
1 社会教育の事業概要	59
2 にのみや町民大学推進事業	61
3 家庭・地域教育推進	61
4 人権教育推進事業	63
5 社会体育の事業概要	64
6 二宮町の指定文化財	66
資 料	68
1 教育委員会教育委員 2 小・中学校校長・教頭 3. 社会教育委員	69
4 歴代 教育長・教育委員	70

【町章】



町章のいわれ

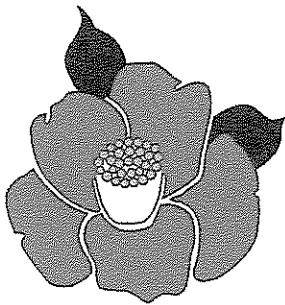
二宮町の二宮を図案化したもので飛躍する町民のなごやかな思いをその翼と円の形が象徴しています。(昭和33年4月制定)

二宮町町民憲章 (昭和53年7月制定)

わたくしたちは、美しい自然に恵まれた「長寿の里」二宮の町民であることに誇りと責任をもって、より明るく豊かな町づくりのために町民憲章を定めます。

- 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
- ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
- きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
- 幸せを願い、健やかな明るい二宮町をつくりましょう。
- 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

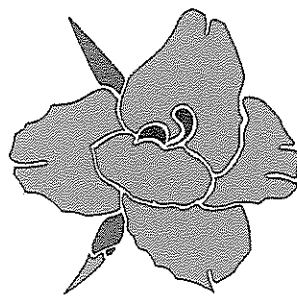
【町の木・町の花・町の鳥】



町の木『つばき』

古くから武士や高貴な身分の人々にめでられ、品種も多くさし木などで簡単にふやせます。町の中にも多く親しみの深い木です。

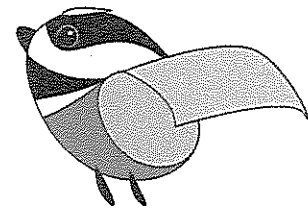
(昭和48年8月制定)



町の花『カンナ』

明治の末に渡来した花で、生命力が強く、赤や黄と色もあざやかです。他の花の少なくなった頃に咲きだして町の中を明るくします。

(昭和48年8月制定)



町の鳥『ヤマガラ』

常緑広葉樹林を好み、人懐っこく親しみやすい鳥で、町が目指す自然豊かな心のふるさと「里山」のシンボルにふさわしく、広く町民に親しまれる鳥です。(平成23年1月制定)

二宮町教育大綱

■ 大綱策定の趣旨

平成 26 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法律」と言う。）」の一部が改正され、平成 27 年 4 月から新たな教育委員会制度がスタートしました。この制度の目的は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携を強化することであり、これらを実現させるための方策の一つとして、地方公共団体の長による「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定が位置付けられました。

二宮町の教育につきましては、町総合計画に基づき「二宮町教育委員会基本方針」を定め具体的な取組みを行っているところですが、法律の改正を受け、「大綱」として教育における町の方向性をわかりやすく示すことで、この明確な目標のもと、町長と教育委員会が今まで以上に連携し教育の推進に携わることとなります。

子どもから大人までが生涯を通じて共に学び、共に成長できるまちをつくるために、その指針として「二宮町教育大綱」を定めるものです。

■ 大綱の期間

令和元年度から令和 4 年度の 4 年間とします。

これは、第 5 次二宮町総合計画後期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

■ 大綱の基本理念

町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します

第1章 町勢の概要

1 二宮町の概要

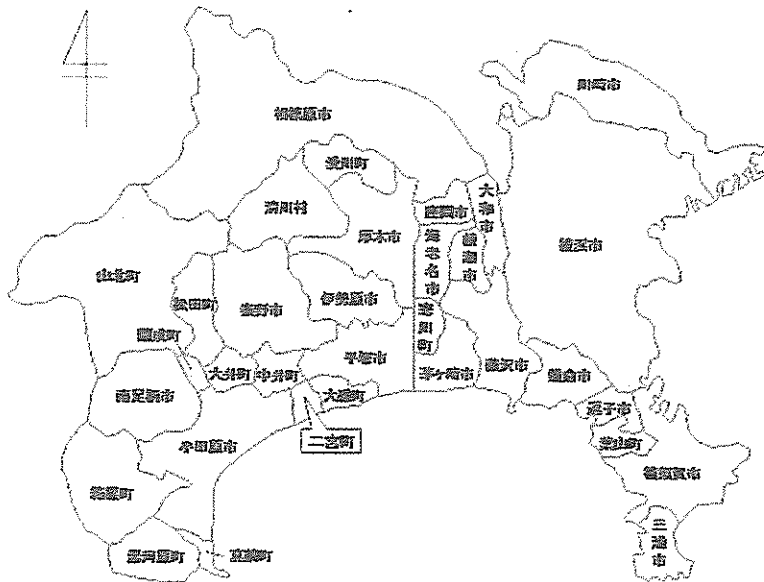
1 位置と自然条件

二宮町は、神奈川県西南部に位置し、東京からの距離は約70kmです。東は大磯町、北は丹沢連峰を背に中井町、西は中村川をはさんで小田原市、南は「相模湾」に面しています。

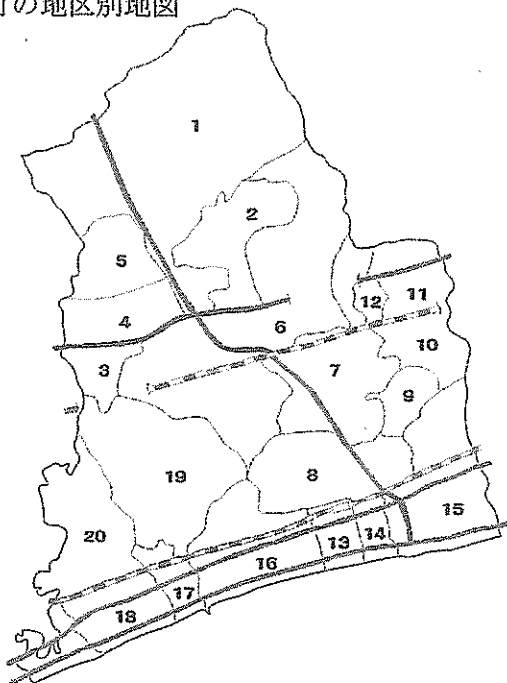
町の形状はおおよそ三角形で、中央部を2級河川の葛川が流れています。南部は東西の幅3.3km、北に進むにしたがって狭くなり、南北は3.8km、総面積は9.08km²です。

町の東西には東海道本線、東海道新幹線、国道1号線、西湘バイパス、小田原厚木道路、南北には県道秦野二宮線が走り、それぞれ町道と連結し住民の利便に供されています。

気候は温暖で、豊かな自然と新鮮な海の幸山の幸に加え、純朴な風土とすばらしい生活環境です。



2 町の地区別地図



No	地区名	No	地区名
1	一色	2	緑が丘
3	百合が丘1	4	百合が丘2
5	百合が丘3	6	中里
7	元町北	8	元町南
9	富士見が丘1	10	富士見が丘2
11	富士見が丘3	12	松根
13	上町	14	中町
15	下町	16	梅沢
17	越地	18	茶屋
19	釜野	20	川匂

3 歴史

二宮町は、4世紀中頃には、師長^{しなが}国に属する「霜見^{しもみ}」という地名で呼ばれた東国の一山村でした。大化の改新（645年）で国、郡、里の制がとり入れられると、師長国は相模^{まがみ}国と合併し、相模^{まがみ}国となり、この地は、相模^{まがみ}国余綾郡霜見郷となりました。相模^{まがみ}国の成立に関わる事情が、今日に伝わる「国府祭^{こくふのみまつり}」での「古式座問答」の神事に見ることができます。また、その頃、級津彦^{しなづひこの}命などをまつる川勾^{かわまが}神社が、寒川神社の相模^{まがみ}国「一の宮」に対し「二の宮」と称され、地域の鎮守として多くの人々から信仰されました。この頃から霜見も含めてこの地方が「二宮」と呼ばれるようになりました。

江戸時代に入るとはじめは幕府の直轄地（天領）となって、一色、中里、二宮、塩見（江戸時代末期に二宮村に併合）、梅沢（後に山西村となる）、川勾の6か村による村制が施行されました。この村々は、幕府、大名、旗本などの領地になったりしました。東海道の宿駅制が定められると、中でも梅沢地区は、東海道の大磯宿と小田原宿の中間に位置する「間^まの宿」として、松屋本陣をはじめとした茶屋などが集まり大いに賑わいました。

明治時代になると、廃藩置県（明治4年、1871年）によりこの地は、足柄^{あしがら}県^{あしがら}綾^{あや}郡に属し、さらに同9年に神奈川県に編入されました。同22年には市町村制が施行され、5か村が合併して吾妻村が誕生しました。また、同年に東海道本線が開通し、同35年二宮駅が開設されるなどして、人と物資の要所として発展しました。

昭和10年（1935年）11月、町制の施行で二宮町となりました。同40年代からは、気候温暖で山と海に囲まれたなだらかな丘陵が住宅地として人気を集め、宅地の造成も急速に進められ、年々人口が増加しました。

これに対応するため、昭和57年には二宮駅舎が改良され、町の玄関が一新するとともに、町内の道路、公園、体育館、生涯学習センターなど公共施設の建設が進められてきました。さらに、公共下水道をはじめとする生活基盤の整備も進めており、よりよい住環境の実現のため新しいまちづくりを推進し、町制施行時の半農半漁というのどかな村であった二宮町は、おだやかな気候、風土があいまって、住みよい湘南の住宅地として発展しながら今日に至っています。

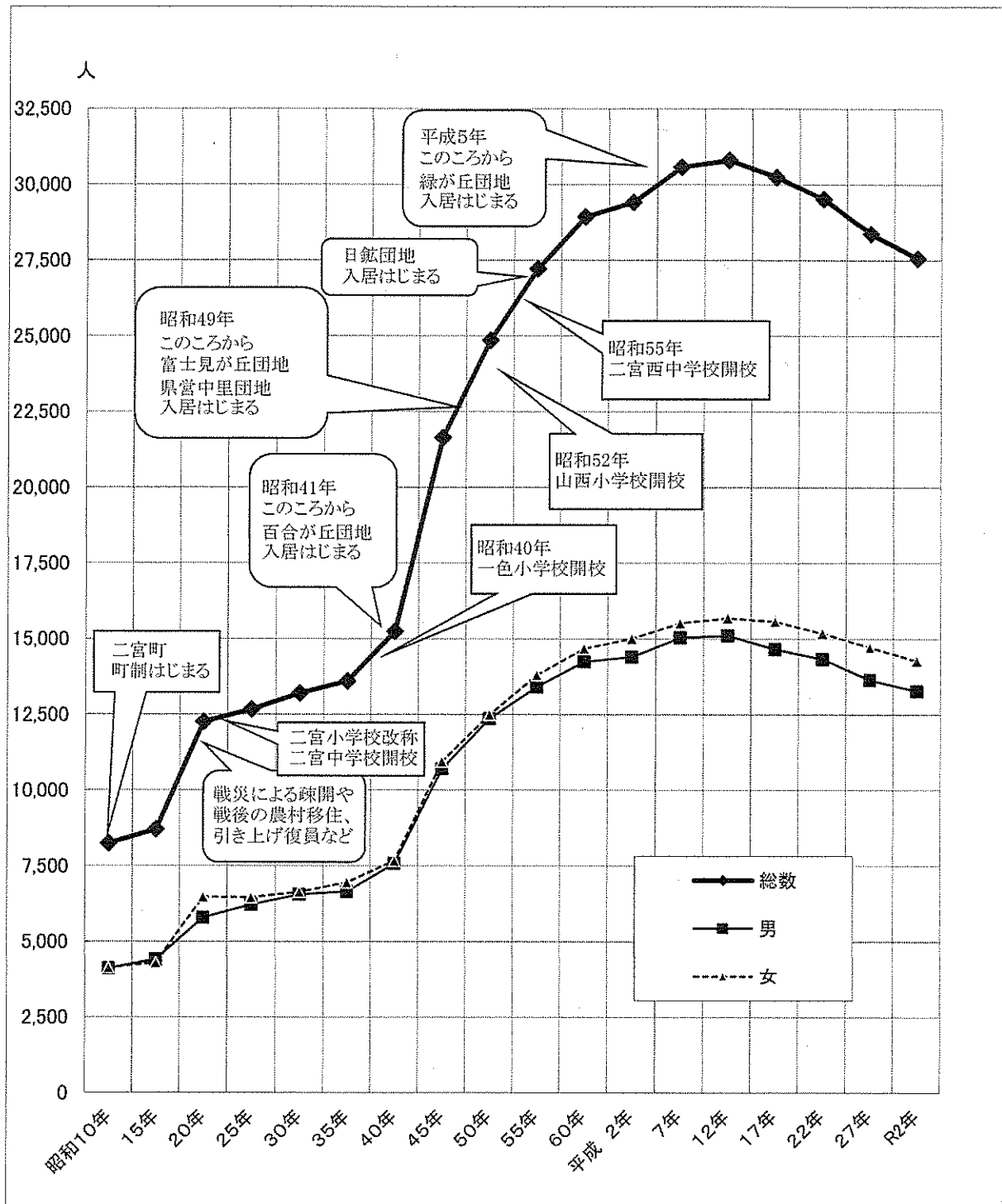
2 二宮町の人口と世帯の推移

項目 年別	世帯		人口				女100 とした 男の数 人	1世帯 当たり の人員 人	人口密度 (1Km ² 当たり) 人/Km ²
	世帯数 世帯	増加率 %	総数 人	増加率 %	男 人	女 人			
明治30年	770	-	5,432	-	2,687	2,745	97.9	7.05	606
※35年	820	6.49	6,172	13.62	3,052	3,120	97.8	7.53	689
※40年	864	5.37	6,644	7.65	3,392	3,252	104.3	7.69	742
※大正元年	937	8.45	6,944	4.52	3,542	3,402	104.1	7.41	775
※5年	1,065	13.66	7,375	6.21	3,726	3,649	102.1	6.92	823
14年	1,442	35.40	7,679	4.12	3,952	3,727	106.0	5.33	857
昭和5年	1,504	4.30	7,960	3.66	4,066	3,894	104.4	5.29	888
10年	1,594	5.98	8,248	3.62	4,111	4,137	99.4	5.17	921
15年	1,655	3.83	8,711	5.61	4,410	4,301	102.5	5.26	972
20年	2,481	49.91	12,264	40.79	5,789	6,475	89.4	4.94	1,369
25年	2,476	-0.20	12,679	3.38	6,219	6,460	96.3	5.12	1,415
30年	2,640	6.62	13,210	4.19	6,564	6,646	98.8	5.00	1,474
35年	2,884	9.24	13,607	3.01	6,654	6,953	95.7	4.72	1,519
40年	3,497	21.26	15,246	12.05	7,578	7,668	98.8	4.36	1,702
45年	5,623	60.79	21,650	42.00	10,707	10,943	97.8	3.85	2,416
50年	6,692	19.01	24,859	14.82	12,363	12,496	98.9	3.71	2,774
55年	7,660	14.47	27,221	9.50	13,419	13,802	97.2	3.55	3,038
60年	8,442	10.21	28,936	6.30	14,252	14,684	97.1	3.43	3,230
平成2年	9,085	7.62	29,415	1.66	14,406	15,009	96.0	3.24	3,283
7年	10,103	11.21	30,576	3.95	15,053	15,523	97.0	3.03	3,367
12年	10,927	0.61	30,802	-0.98	15,113	15,689	96.3	2.82	3,392
17年	11,052	0.24	30,247	-0.62	14,664	15,583	94.1	2.74	3,331
22年	11,338	-0.20	29,522	-0.41	14,333	15,189	94.4	2.60	3,251
27年	11,183	-2.82	28,378	-1.35	13,647	14,731	92.6	2.54	3,125
※28年	11,292	0.97	28,244	-0.47	13,577	14,667	92.6	2.50	3,111
※29年	11,306	0.12	28,010	-0.83	13,480	14,530	92.8	2.48	3,085
※30年	11,381	0.66	27,919	-0.32	13,450	14,469	93.0	2.45	3,075
※令和元年	11,436	0.48	27,744	-0.63	13,372	14,372	93.0	2.43	3,056
令和2年	11,552	1.01	27,564	-0.65	13,285	14,279	93.0	2.39	3,036
※令和3年	11,608	0.48	27,381	-0.66	13,158	14,223	92.5	2.36	3,016

資料：国勢調査結果（各年10月1日現在）

（※は神奈川県人口統計調査による）

3 二宮町の人口推移グラフ

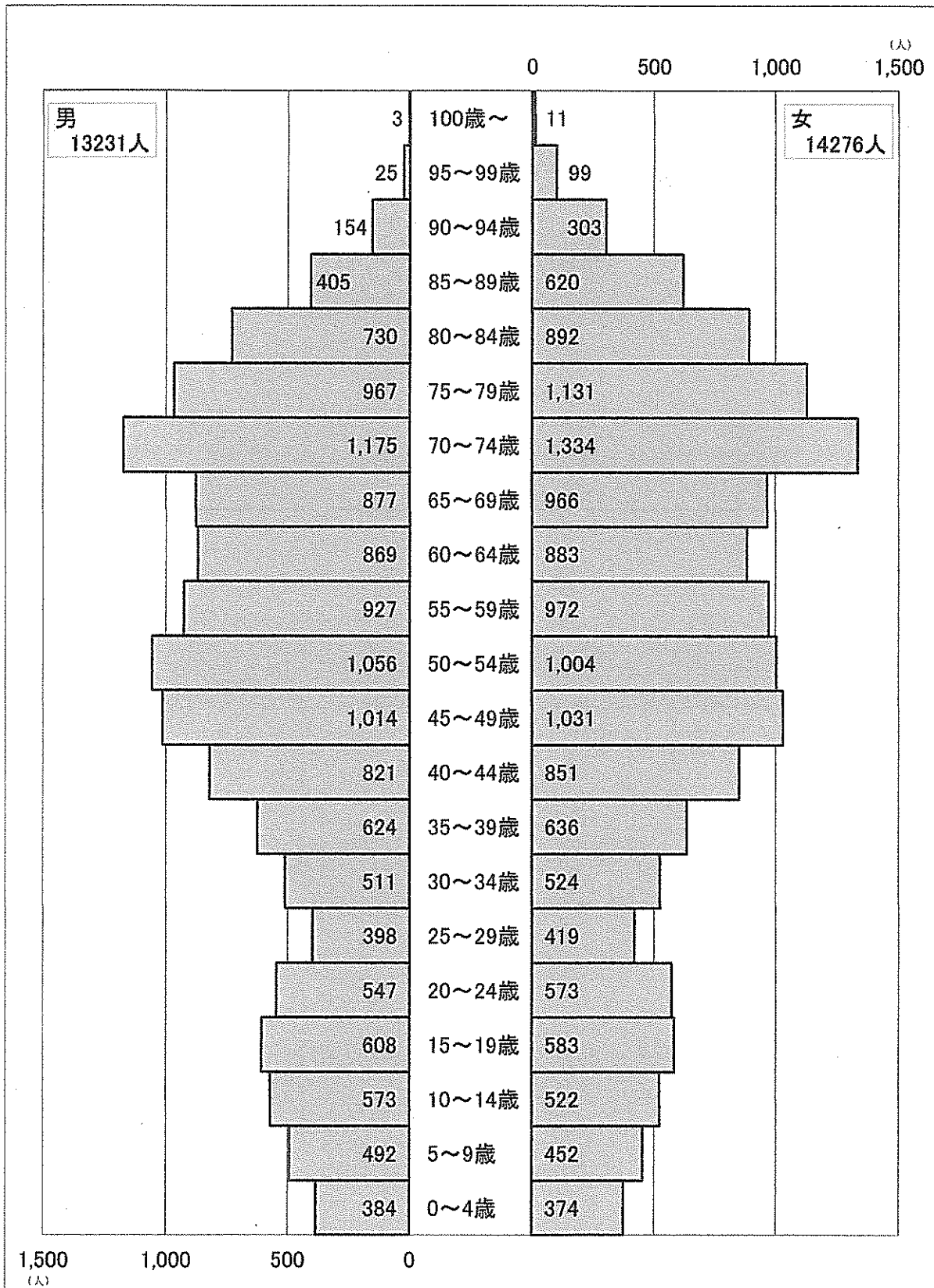


国勢調査結果（各年10月1日現在）

4 年齢別人口構成グラフ

人口ピラミッド

(年齢別人口統計調査結果 令和3年1月1日現在 総人口27507人)



※ 男女別及び男女合計の総人口には、人口ピラミッドに含まれない年齢不詳の方々も含まれます。

1 二宮町の教育のあゆみ

- 明治 5年(1872) 「学制」発布。二宮町は、当時、二宮村・中里村・一色村・山西村・川匂村の5か村に分かれ、足柄県洵綾郡16か村の内に属す
- 明治 6年(1873) 6月、現在の二宮小学校が「第一大学区第二八中学区第一二六番小学思文館二宮校」と称し知足寺に開校（二宮村・中里村・一色村一部の生徒が入学）
7月、「思文館西支校」を宝蔵寺に開校（山西村・川匂村の生徒が入学）
- 明治 7年(1874) 9月、思文館二宮校が手狭になり、二宮村大應寺に移し開校
- 明治 9年(1876) 足柄県が神奈川県に合併。思文館二宮校が洵綾郡二宮村「第百廿番小学二宮学校」、西支校が「第百十七番小学山西学校」となる。満6年～14年まで
- 明治11年(1878) 二宮学校と山西学校が合併し、二宮村字内原（現在の二宮小学校の地）に校舎を新築し、「二宮小学校」と称す。（二宮の学校教育の第一歩始まる）
- 明治12年(1879) 「学制」を廃し「教育令」を公布。就学年齢を短縮して学齢期間中最低16か月とする。学校の設立を町村に任せ「学務委員」を設置。二宮小学校は「公立二宮小学校」と改称
- 明治13年(1880) 「改正教育令」公布。小学校の就学義務が再び強化され、最低3か年就学し、毎年16週以上の出席が必要となる
- 明治19年(1886) 「小学校令」公布。初めて義務教育年限が小学校尋常4か年となる
- 明治22年(1889) 町村制施行に伴い、二宮村・中里村・一色村・山西村・川匂村が合併して、「洵綾郡吾妻村」となる
- 明治23年(1890) 「吾妻村立尋常一色小学校」が一色村字中南（現一色公民館の地）に開校、一色地区の全生徒は、井ノ口小学校から尋常一色小学校への就学となる
「教育勅語」発布
- 明治28年(1895) 二宮小学校が現在地に校舎を新築し、「尋常吾妻小学校」と改称。「運動場」（校庭）が整備され、戦勝記念として各小学校に樟樹の種子・苗木を配布
- 明治29年(1896) 吾妻小学校に修業年限4年の高等科を併置し「尋常高等吾妻小学校」と改称
大住郡と洵綾郡が合併して「中郡」となる
- 明治33年(1900) 「小学校令」改正。義務教育年限が4か年に統一され、授業料は徴収しない
- 明治35年(1902) 東海道線「二宮駅」開業
- 明治40年(1907) 「小学校令」改正。義務教育年限が6か年となる。尋常科6年、高等科2年
- 明治44年(1911) 実業に従事する児童の技能教育のため吾妻小学校に実業補習学校を「附設」
- 大正 3年(1914) 吾妻村立尋常一色小学校が吾妻小学校に統合され、「尋常高等吾妻小学校一色分教場」となり、尋常4年生まで就学し、5年生から吾妻小学校で授業
- 大正 4年(1915) 児童数の増加により吾妻小学校が二階建て新校舎増改築
- 大正 6年(1917) 吾妻小学校の運動場改修整備、南側に石造りの正門建設
- 大正 9年(1920) 吾妻小学校本館西側に二階建て1棟6教室を増築
勤労青少年教育機関として吾妻小学校に「実業補習学校」が「併設」。本科修業年限を2か年から4か年に延長。一色分教場にも併設
- 大正11年(1922) 吾妻小学校本館東側に1棟2教室を増築
- 大正12年(1923) 「吾妻尋常高等小学校」と改称。 関東大震災発生し一色分教場が全倒壊
- 大正13年(1924) 一色分教場が新たに私有地を借用し、大字一色字前田（一色1036番地）に

- 新築移転（この校舎は昭和29年1月まで使用）
- 大正15年(1925) 「吾妻村立青年訓練所」が吾妻小学校併設実業補習学校に併置され、概ね16歳から20歳迄の男子に4か年の普通教育や職業訓練・軍事教練を行う
- 昭和6年(1931) 満州事変起こる
- 昭和10年(1935) 町制施行により吾妻村が「二宮町」となる（11月3日）
吾妻尋常高等小学校が「二宮町立二宮尋常高等小学校」と改称
青年訓練所を廃止し、「二宮町立青年学校」と改称
- 昭和11年(1936) 二宮尋常高等小学校に二宮尊徳銅像と報徳訓碑を建立（銅像は昭和17年に金属回収策のため供出され、現在の石像は昭和26年建立された）
- 昭和12年(1937) 日中戦争始まる
- 昭和14年(1939) 「青年学校令」改正、12歳から19歳未満の男子の就学義務制を実施
- 昭和16年(1941) 二宮尋常高等小学校を「二宮町立二宮町国民学校」と改称
太平洋戦争始まる（12月8日）
- 昭和20年(1945) 太平洋戦争終結（8月15日）
- 昭和21年(1946) 「日本国憲法」発布
- 昭和22年(1947) 「教育基本法」、「学校教育法」公布。学習指導要領（試案）刊行
新学制により小・中学校発足。義務教育年限9か年となる
高等学校は昭和23年から、大学は昭和24年から実施（6・3・3・4制）
二宮町国民学校は「二宮町立二宮小学校」と改称
「二宮町立二宮中学校」開校。第1・2学年は二宮小学校の東側の校舎を借用し、第3学年は国府村立国府中学校に委託
- 昭和23年(1948) 「教育委員会法」公布
二宮中学校木造平屋第1・2棟校舎が現在地に相次ぎ完成。2年生、1年生と順次移動し、新教育へと踏み出す
- 昭和25年(1950) 「心泉学園（二宮町福祉施設）」の児童・生徒の受け入れ始まる
「社会教育法」に基づき社会教育委員会が発足（この年度のみ「学校五日制」が実施）
- 昭和26年(1951) 文部省 学習指導要領の改訂。第1回少年野球大会が開催
二宮小学校校歌制定・校舎新增改築（西側校舎）
- 昭和27年(1952) 各市町村で「教育委員会」を設置。二宮町でも委員の選挙が行われ発足
- 昭和28年(1953) 二宮中学校第3棟木造2階建て特別教室棟完成
- 昭和29年(1954) 二宮小学校一色分校の校舎改築
- 昭和31年(1956) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員の公選制が廃止され、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する任命制になる
- 昭和32年(1957) 二宮中学校創立10周年を記念して校歌制定
- 昭和33年(1958) 文部省 学習指導要領の改訂
二宮町章制定。町営袖が浦プール完成（プール開き）
二宮町講堂兼公民館完成（同館を二宮小学校が講堂兼体育館として使用）
- 昭和34年(1959) 二宮小学校に給食室完成（学校給食の始まり）
- 昭和36年(1960) 二宮中学校第1棟東側跡地に鉄筋3階建て校舎（現第2校舎）完成
- 昭和37年(1962) 二宮小学校に精神薄弱学級設置
- 昭和38年(1963) 「教科書無償措置法」公布。町公民館に図書室開室
- 昭和39年(1964) 二宮中学校ミルク給食開始。国立小児病院二宮分院に養護学級設置

- 昭和40年(1965) 二宮小学校一色分校を昇格し「二宮町立一色小学校」開校（5月1日）
1～4年生の授業を行い、5・6年生は二宮小学校で授業を行う
- 昭和41年(1966) 一色小学校第1棟鉄筋3階建て校舎（現北棟）完成
- 昭和43年(1968) 文部省 学習指導要領の改訂
二宮中学校創立20周年を記念して講堂兼体育館完成
- 昭和44年(1969) 二宮中学校第1・2棟西側跡地に鉄筋4階建て校舎（現第1校舎）完成
- 昭和45年(1970) 一色小学校第2棟鉄筋3階建て校舎（現南棟）校舎完成
- 昭和46年(1971) 二宮小学校木造校舎老朽化に伴い鉄筋4階建て校舎改築1期工事完了
町立百合が丘保育園設立。条例を制定し、「文化財保護委員会」を設置
- 昭和47年(1972) 二宮小学校校舎改築2期工事完了。町営百合が丘プール開設
二宮町学校給食センター開設（9月）、2小学校が給食センター方式となる
- 昭和48年(1973) 二宮中学校が給食センター方式となる（中学校の完全給食開始）
二宮小学校校舎改築3期工事完了。一色小学校講堂兼体育館完成
町の木（つばき）、町の花（カンナ）、町民歌「真澄の空に」選定
二宮町社会福祉センター完成
- 昭和49年(1974) 二宮小学校開校百周年式典挙行 二宮小学校に身体障害児訪問学級設置
- 昭和50年(1975) 二宮小学校講堂兼体育館完成（昭和33年以来公民館を体育館として利用）
二宮町図書館完成（社会福祉センター北隣り）
二宮中学校が新設訪問指導学級の中郡の中心校に指定
- 昭和52年(1977) 文部省 学習指導要領の改訂
山西小学校開校に向け、二宮小学校と一色小学校の学区再編成
二宮町立山西小学校開校（国立小児病院二宮分院の養護学級を二宮小学校から山西小学校に移管）
二宮中学校第1校舎南側校庭にプレハブ教室3教室増設し、生徒増に対応
桜美園テニスコート開設
- 昭和53年(1978) 山西小学校体育館完成、校歌制定。二宮町町民憲章制定
- 昭和54年(1979) 二宮町地震災害警戒本部条例制定
二宮西中学校の校章及び制服制定 二宮中学校の制服改正
- 昭和55年(1980) 県立二宮高等学校校舎完成・移転（昭和53年度開校、県立五領ヶ台高等学校に仮寓）
二宮町立二宮西中学校開校、体育館完成、校旗並びに校歌制定
二宮町武道館竣工
「町民健康の日」を設定（毎年9月に実施）
- 昭和56年(1981) 「ガラスのうさぎ像」設置、除幕式挙行
一色小学校視聴覚室TVスタジオ完成
二宮中学校カラーテレビ全教室設置、視聴覚室・スタジオ準備室設置、
給食ダムウェータ設置
第1回女子バレーボール大会開催（平成8年度から少女ソフトバレーボール大会と改称）
- 昭和57年(1982) 町営山西プール（公認50m）及び管理棟開設（平成4年まで図書館分館併設）
一色小学校・二宮西中学校に特殊学級設置
- 昭和58年(1983) 通学区域改編により百合が丘1丁目が一色小学校区となる
二宮中学校校庭及びスタンド全面改修
- 昭和59年(1984) 通学区域改編の特例により中里地区の一部の生徒が二宮西中学校へ就学

- 昭和60年(1985) 二宮中学校第2棟南側及び第3棟跡地に特別教室棟(現第3校舎)完成
二宮町立体育館が完成し使用開始。町制50周年記念式典挙行
二宮小学校が菅井小学校と交流始まる
- 昭和61年(1986) 二宮西中学校校庭大規模改修
- 昭和62年(1987) 二宮小学校情緒障害児学級設置
通学区域改編により中里地区全生徒が二宮西中学校へ就学
- 昭和63年(1988) 二宮西中学校武道場完成
- 平成元年(1989) 文部省 学習指導要領の改訂。小学校低学年の社会科と理科を廃止し「生活科」
新設。生涯学習の基盤を培う観点から「新しい学力観」に基づく教育が特色
県教育委員会のAET(英語指導助手)派遣事業開始
- 平成2年(1990) 町民運動場完成(平成9年3月全面完成)
「教育相談室」を教育委員会内に開設(公民館の一室に社会教育課所管)
- 平成3年(1991) 二宮中学校障害児学級設置、柔道室開設・職員室に緊急放送設備設置
- 平成4年(1992) 二宮小学校肢体不自由児学級設置
県適応指導教室補助事業を受け相談室を「教育相談・適応指導教室」と改称
二宮町教職員海外派遣研修事業開始(以後平成14年度まで毎年実施、オーストラリアへ)
- 平成5年(1993) 「二宮町生涯学習基本構想」策定
- 平成6年(1994) 二宮中学校・二宮西中学校にコンピュータ室設置
町民温水プール竣工 緑が丘テニスコート開設
- 平成7年(1995) 阪神・淡路大震災発生。学校週5日制月2回土曜日休業始まる
二宮町中学生国際交流推進事業開始(以後隔年実施、オーストラリアへ)
- 平成9年(1997) 山西小学校北棟校舎耐震補強及び大規模改修
- 平成10年(1998) 文部科学省 学習指導要領の改訂
山西小学校南棟校舎耐震補強及び大規模改修
二宮中学校肢体不自由児用スロープ及び特殊学級教室の水道設置
二宮西中学校「心の教室相談員」配置
かながわ・ゆめ国体開催(二宮町はゲートボール競技会場)
- 平成11年(1999) 二宮中学校第2校舎(東棟校舎)及び体育館耐震補強
第1回湘南ビーチマラソン大会開催(大磯町二宮町共催・平成18年度第8回で終了)
- 平成12年(2000) 二宮中学校第1校舎(西棟校舎)耐震補強
二宮町生涯学習センター「ラディアン」(含む新設「二宮町図書館」)完成
- 平成13年(2001) 山西小学校情緒障害児学級設置。一色小学校北棟校舎耐震補強
二宮中学校にスクールカウンセラー配置、町道沿い北側擁壁改修
国立小児病院二宮分院の閉鎖に伴い山西小学校養護(病弱)学級閉鎖
- 平成14年(2002) 完全学校週5日制実施。文部科学省「心のノート」全児童生徒に配布
一色小学校南棟校舎耐震補強。小学校3校に緊急通報システム設置
二宮中学校情緒障害児学級設置。「二宮町教育研究所」開設
町立小・中学校に学校評議員を委嘱
- 平成15年(2003) 二宮小学校中央棟・東棟・体育館耐震補強
文部科学省 学習指導要領の一部改訂
各小学校に2名ずつ学校教育指導補助員を配置
- 平成16年(2004) 小学校3校に緊急通報システム増設

- 平成27年(2015) 新教育委員会制度の発足
 全国学力・学習状況調査実施
 二宮町学びづくり推進研究事業の開始
 二宮町教育研究所の充実
 二宮小学校太陽光発電設備工事・会議室空調設備設置工事
 一色小学校校舎北棟等網戸設置工事
 二宮中学校体育館等トイレ改修工事
 二宮西中学校バリアフリー化改修工事
- 平成28年(2016) 全国学力・学習状況調査実施
 「にのみや子どもはぐくみ塾」の開催
 二宮町いじめ問題対策連絡協議会発足
 一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会発足
 山西小学校公共下水道接続工事
- 平成29年(2017) 二宮町立小中学校特別教室エアコン設置工事
 (一色小学校は図書室、他4校は音楽室にエアコンを設置)
 全国学力・学習状況調査実施
 神奈川県教育委員会小中一貫教育推進事業
- 平成30年(2018) 二宮町立小中学校特別教室エアコン設置工事
 (一色小学校は音楽室、他4校は図書室にエアコンを設置)
 二宮中学校校舎棟西側4階屋上防水改修工事(屋上雨漏改修)
 二宮町立小中学校普通教室等空調機設置工事設計委託
 (次年度行うエアコン設置工事の設計委託)
 全国学力・学習状況調査実施
 神奈川県教育委員会小中一貫教育推進事業
 一色小学校学校運営協議会発足(コミュニティ・スクール)
 二宮小、山西小、二宮中、二宮西中コミュニティ・スクール準備委員会発足
- 平成31年(2019) 二宮町立小中学校普通教室等空調機設置工事
 令和元年 (全校の普通教室等にエアコンを設置)
 一色小、二宮中の防火シャッター修繕
 全国学力・学習調査実施
 二宮小、山西小、二宮中、二宮西中学校 学校運営協議会発足
 (町内5校がコミュニティ・スクールとなる)
 二宮町小中一貫教育推進事業
- 令和2年(2020) 新型コロナウイルス感染症による国の緊急事態宣言により、令和2年2月末
 ～令和2年5月末まで全校臨時休校
 GIGAスクール構想に伴い、町内小中学校に高速無線LAN並びに児童生徒一人一台のタブレット端末を整備
 二宮町立小中学校教室等網戸設置工事(全校の教室等に網戸を設置)
 二宮町小中一貫教育推進事業
 山西小、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業

令和3年(2021) 全国学力・学習調査実施

二宮町小中一貫教育推進事業

かながわ学びづくり推進地域研究委託事業

「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の研究

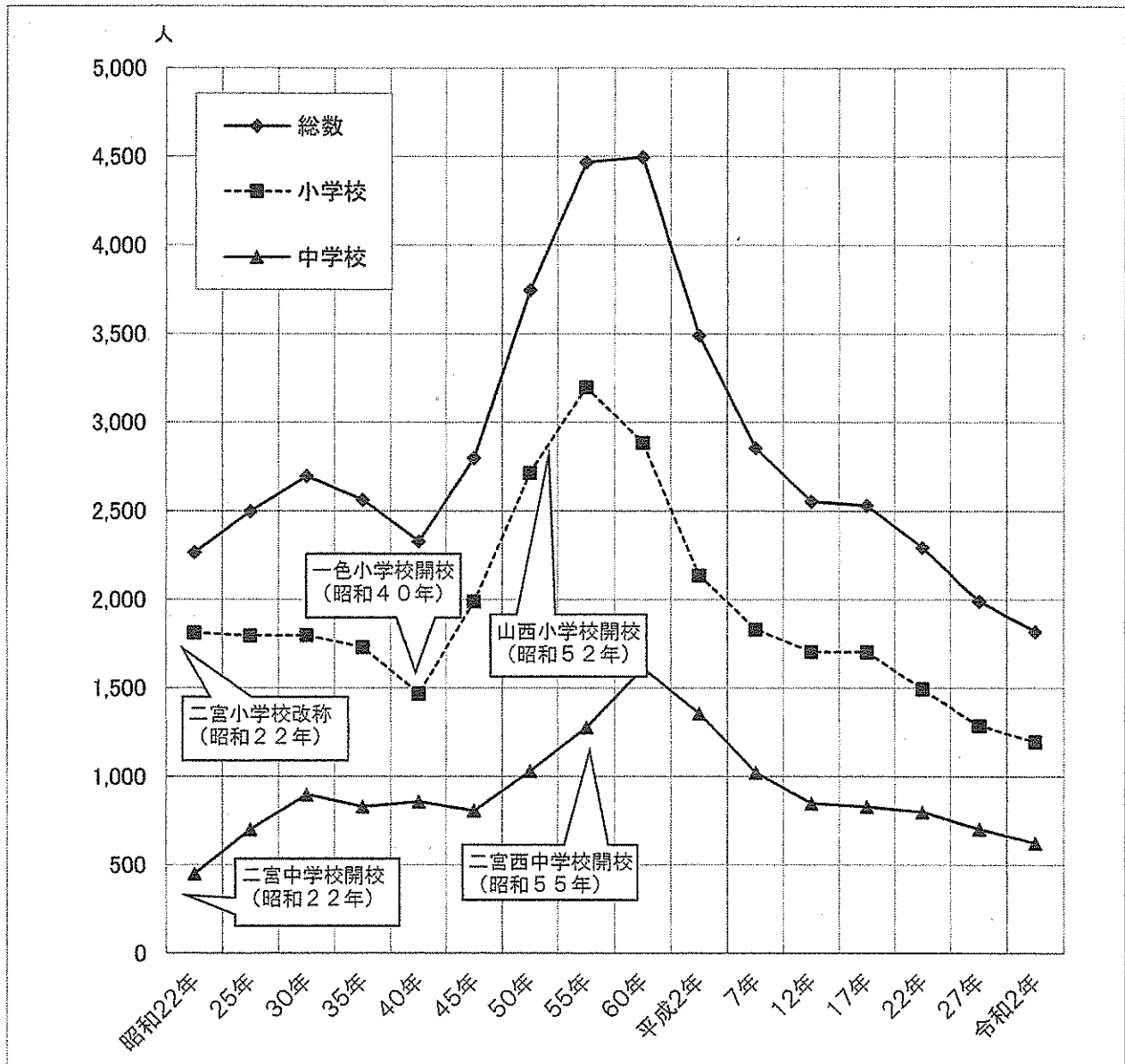
学校間ネットワーク機器等の更新

長寿命化計画に基づく学校施設等の改修(二宮小学校体育会防水工事等)

二宮町立小中学校トイレ改修工事(トイレの洋式化)

3 児童・生徒数の推移グラフ

*昭和22年～令和2年
*各年 5月1日現在



(単位：人)

	昭和22年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年
小学校	1,814	1,797	1,798	1,732	1,469	1,989	2,717	3,199
中学校	451	702	900	831	860	809	1,031	1,278
合計	2,265	2,499	2,698	2,563	2,329	2,798	3,748	4,477

	昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年
小学校	2,885	2,135	1,832	1,705	1,703	1,494	1,287	1,196
中学校	1,612	1,356	1,023	850	830	800	703	625
合計	4,497	3,491	2,855	2,555	2,533	2,294	1,990	1,821

4 学校別・学年別児童・生徒数

令和4年5月1日現在

() の数字は特別支援学級児童・生徒数を外数で示す

1 小学校

学校等 学年等	二宮小学校		一色小学校		山西小学校		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	128 (6)	4	28 (1)	1	46 (2)	2	202 (9)	7
2年	93 (8)	3	21 (0)	1	55 (2)	2	169 (10)	6
3年	97 (5)	3	34 (1)	1	61 (1)	2	192 (7)	6
4年	112 (3)	3	24 (1)	1	51 (3)	2	187 (7)	6
5年	107 (5)	3	18 (5)	1	51 ()	2	176 (10)	6
6年	110 (3)	3	32 (2)	1	61 (3)	2	203 (8)	6
特別支援学級	(30)	7	(10)	3	(11)	2	(51)	12
合計	677	26	167	9	336	14	1,180	49

2 中学校

学校等 学年等	二宮中学校		二宮西中学校		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	119 (5)	3	68 (6)	2	187 (11)	5
2年	99 (8)	3	85 (6)	3	184 (14)	6
3年	122 (2)	4	89 (2)	3	211 (4)	7
特別支援学級	(15)	4	(14)	4	(29)	8
合計	355	14	256	12	611	26

5 令和3年度二宮町立中学校卒業生の進路状況

(令和3年5月1日実施 進路状況調査による)

区 分			計	
進学者	全日制	公立	普通科	82
			専門学科	14
			総合学科	7
		私立	普通科	86
			専門学科	0
			総合学科	4
	定時制	公立	0	
		私立	0	
	通信制	(公立・私立・県外)		7
		高等学校別科・中等教育学校		0
		高等専門学校		0
		特別支援学校		4
	専修学校(高等課程)		0	
その他	高等学校への進学準備 家事手伝い 入院・施設入所 海外の高等学校 その他		1	
卒業生総数			205	

学校別卒業生数	計
二宮町立二宮中学校	123
二宮町立二宮西中学校	82
計	205

6 地区別児童・生徒数

令和4年5月1日現在

学校名	地 区	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	合計
二宮小学校	下 町	29	24	20	21	31	21	24	24	17	211
	中 町	4	5	4	4	3	1	2	1	4	28
	上 町	16	12	15	14	11	13	11	8	4	104
	元 町	41	30	23	40	29	33	33	28	22	279
	梅 沢	18	16	20	20	18	21	19	20	22	174
	富士見が丘1	4	1	7	2	4	7	4	7	6	42
	富士見が丘2	12	7	9	6	11	8	10	5	8	76
	富士見が丘3	2	2	1	2	2	5	1	2	7	24
	松 根	7	4	3	5	3	4	9		5	40
	学 区 外	1			1						
一色小学校	一 色	5	4	10	5	2	4	5	5	8	48
	緑 が 丘	8	4	8	9	6	12	5	7	16	75
	学 区 外							1		5	6
	百 合 が 丘 1	4	6	3	5	5	5	6	10	6	50
二宮西中学校	百 合 が 丘 2	2	3	6	2	3	6	5	5	6	38
	百 合 が 丘 3	9	3	8	4	7	6	6	3	12	58
	学 区 外	1	1				1				3
	中 里	20	28	25	25	23	20	28	38	26	233
山西小学校	越 地	6	2	7	7	6	14	7	9	8	66
	釜 野	13	11	13	6	9	16	10	12	15	105
	茶 屋	4	10	15	13	9	11	10	13	11	96
	川 匂	5	6	1	3	4	3	1	1	5	29
	学 区 外			1				1		2	4
合 計		211	179	199	194	186	211	198	198	215	1791

第3章 教育行政

今年度の重点施策

1 学校教育（教育総務課）

1 児童生徒の「生きる力」の育成

- 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
 - ・ICT環境を活用した学びの充実

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

- 支援が必要な児童生徒への対応の充実
 - ・ヤングケアラー等に対する体制の強化
 - ・医療的ケア児の支援に向けた取り組み
- 教職員の働き方改革の推進
 - ・部活動改革に向けた方向性の整理
- 児童生徒の学習環境の整備
 - ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

- 小中一貫教育の推進
 - ・施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進
 - ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施

4 その他、学校教育における取り組み

- 学校給食センターにおける取り組み
 - ・什器等の計画更新

5 学校教育に関する情報発信の強化

- 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

2 社会教育（生涯学習課）

1 地域文化の向上

- 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供
 - ・ 文化芸術の振興・支援
 - ・ スポーツの振興・支援
- 図書館事業の推進
 - ・ 子育て世代と子どもたちの利用の促進
 - ・ 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
 - ・ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用
- 社会教育事業の推進
 - ・ コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

2 社会教育施設の管理運営

- 各施設の適切な維持管理と運営
 - ・ 「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討

3 社会教育に関する情報発信の強化

- 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える子どもを育成します。

② 英語教育を通じたコミュニケーション能力の育成

- ・小学校に、引き続き中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、英語教育に関わる教員の指導力向上を図るとともに、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・小中学校の英語教育において、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・英語検定費用の助成を通じて、生徒の受検意欲を喚起し、英語への興味・関心と英語力の向上を図ります。

③ ICT環境を活用した学びの充実

重点施策

- ・タブレット端末をはじめとするICT機器を最大限に活用するため、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業の実施に向けた研修を引き続き行うとともに、ICT機器の活用を通じて、多様な子どもたちの情報活用能力や、工夫する思考の育成を図ります。
- ・児童生徒一人1台のタブレット端末を効果的に活用するための授業支援システムやドリル教材を活用し、子どもたちの学びの充実を図ります。

④ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・特別の教科である道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

⑤ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等に対する体制の強化

重点施策

- ・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図ります。
- ・ヤングケアラーの早期発見・早期支援に向けた講演会を開催し、町全体でヤングケアラーに対する理解を深めるとともに、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化します。
- ・教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
 - ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、適切に活用します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

② インクルーシブ教育・支援教育の充実

重点施策

- ・学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学習上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育の充実に取り組みます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。
- ・医療的ケア児が入学する学校に医療的ケア看護職員を配置して、医療的ケアを実施します。また、「町立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」

に基づいて、医療的ケア児の支援体制について定期的に評価し、医療的ケア児が安心して教育を受けることができるよう関係機関が相互に協力しながら取り組みを進めます。

(2) 教職員の働き方改革の推進

① 働く場としての環境整備

- ・学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等を活用し、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムを活用し、学校の管理職と連携を取りながら、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、心身ともに健康を維持できるような取り組みを進めます。

② 部活動改革に向けた方向性の整理

重点施策

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行に向け、国や県の方向性や他地区の実践研究事例等を基に、学校と地域が協働・融合した二宮町における部活動改革に向けた方向性の整理を行います。

③ 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・学習協力者や体育・文化活動指導員など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

(3) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、小中学校間の連携を図り、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、指導主事による訪問指導等を実施し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。教職員研修については、児童生徒指導、特別支援教育、学習指導・学級経営に関する研修を1年に1つずつ取り上げ、3カ年計画で実施していきます。
- ・教職員とともに、保護者や地域住民も参加できる研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

進めます。

- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的に開催し、各学校における取り組みの共有と活性化を図ります。

② 地域との連携による児童生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

4 その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町学校防災マニュアル」とともに、各学校の「防災マニュアル」も見直しを行い、適切に運用することで、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。
- ・「学校の新しい生活様式」に則して、学校教育活動全般における感染対策を実施します。

(2) 情報教育

- ・児童生徒一人に1台のタブレット端末を効果的に活用し、高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・朝読書や読み聞かせの時間をはじめ、教育活動の中に読書の時間を取り入れることで、読書習慣の形成に取り組みます。
- ・学校図書館指導員を配置し、利用頻度を高めるように環境整備を進めます。
- ・学校図書館や町図書館の利用を進め、読書を通じて「考える力」、「感じる力」、

「想像する力」を身につけられる機会を確保し、児童生徒の「主体的な学び」に繋がります。

(4) 「幼・保・小」の連続性を大切にした指導

- ・園児と児童の交流や幼・保・小の教職員の合同研修、情報交換の機会などを通じて、学びや育ちの連続性を大切にしたいスタートカリキュラムへの理解を深め、幼児教育と学校教育の学びを円滑に繋がります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

重点施策

- ・現在の給食センターへの移転から10年が経過したことを踏まえ、今後も安全・安心な給食を提供していくため、厨房設備を中心に、優先順位を定め、計画的な修繕を実施します。
- ・調理及び配送、配膳業務を委託した民間業者と連携し、安全でおいしい給食の安定的な提供に努めるとともに、栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進します。

5 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

重点施策

- ・地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、町ホームページや広報紙、フェイスブック、学校だより等従来の手法に加え、学校独自のホームページを積極的に活用し、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。
- ・学校ホームページやマチコミメールによる情報発信について、発信の視点や運用方法などを学校間で共有することにより、発信する情報の質や量の平準化に努めます。
- ・学校間の連携に関連した情報発信を強化し、小中一貫教育への理解を深めていただく話題提供に努めます。

2 社会教育

町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現と共に個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、町民が主体となった多様な学習機会の提供、文化活動・生涯スポーツの推進を図ります。

1 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

① 文化芸術の振興・支援

重点施策

- ・「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつどい」などを開催することで、町民の活動の成果発表の場や、伝統芸能保存の場を提供し、郷土愛の醸成に努めます。
- ・ふたみ記念館開館 10 周年を記念した展示や観光事業との連携を通じて、画家二見利節の認知度の向上と施設の有効活用を進めます。
- ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の充実、町所蔵の文化財や資料展示を行い、文化や歴史に触れる機会を提供します。また、町指定文化財などの貴重な資料の整理・保存を進めるとともに、埋蔵文化財を題材とした「ふるさと再発見」を発行し町の魅力を発信します。

② スポーツの振興・支援

重点施策

- ・町民が集う場である「町民体育祭」について、社会情勢や役員負担への配慮を踏まえ、子どもから大人まで、だれもが安全、安心して参加できる事業に向けて取り組みます。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会や、スポーツ協会と連携し、町民がスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。

③ 学習機会の整備・提供

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の更新を進め、町民の学習機会・余暇活動の充実・促進を図ります。
- ・神奈川大学との包括協定事業の一環として、大学の資源を活用した事業を実施します。
- ・町民主体で開催する「にのみや町民大学講座」や、地域における生涯学習活動の振興に資する「地域生涯学習振興事業補助金」により、学習機会を提供します。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て世代と子どもたちの利用の促進

重点施策

- ・生涯を通した利用の入口として、「ブックスタート事業」（子育て・健康課共催）や親子向け事業に取り組みます。また、「こどものほんコーナー相談員」の定期配置とともに、資料に関する質問や読書相談に対応できるよう職員のスキルアップに取り組みます。
- ・町内の小中学校、高等学校、幼稚園や保育園と連携し、情報の発信や図書館資

料の貸出、職業体験や見学受け入れを通じて、読書習慣形成への後押しや図書館利用の推進に取り組みます。

- ・子どもたち一人ひとりが自分らしい生き方を実現していく過程で、さまざまな考えや文化に触れられるよう、ティーンズコーナーの充実とPRに取り組みます。

② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

重点施策

- ・町の文化と情報の拠点として、町に暮らす幅広い世代、さまざまな立場の町民に活用されるよう、定期的かつ多様な資料の更新、図書館基金を活用した幅広い資料の充実に取り組みます。
- ・子育て関連図書や、健康・医療関連図書をはじめとする各コーナー、各フロアについて、魅力ある書架づくりを進めます。
- ・新着資料のお知らせメールや資料予約、読書記録作成などのホームページサービスの利用促進をはじめ、アクセスしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・図書館利用の促進を図るため、資料やサービスについて、図書館独自の広報ツール（図書館だより、ホームページ、Twitter）を通じた情報発信を進めるとともに、町広報ツール（広報にのみや、町ホームページ、町Facebookなど）も活用します。
- ・図書館がより身近な存在として多くの町民に親しまれるよう、庁内各課や関連機関との連携、町民との協働や協力を意識した運営に努めます。

③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

重点施策

- ・町にゆかりのある人物や資料の整備と紹介を行い、歴史と文化を育む風土の醸成に取り組みます。
- ・町に関する資料や行政資料を収集整理し、地域への理解と思いの涵養に努めます。

(3) 社会教育事業の推進

① コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

重点施策

- ・地域住民・学校・団体・企業等多様な主体が参画できるようなネットワーク作りの中心となる地域学校協働活動推進員を配置し、見守り、学習支援、放課後の居場所づくりなど地域学校協働活動を推進します。
- ・放課後の安全・安心な居場所づくりと子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域学校協働活動推進員と共に、地域のボランティアの方々の協力のもと放課後子ども教室を実施します。

② 人権教育の推進

- ・さまざまな人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会との連携や、「中学生交流洋上体験研修」などのレクリエーションや体験活動を通じて、子どもたちの社会性、主体性を育み、将来地域を担う青少年の育成を行います。また、「青少年の健全育成キャンペーン」などを実施する青少年環境浄化推進員については、時代に即した活動の検討を行います。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・PTA連絡協議会や子ども会育成会連絡協議会と協力した事業の開催や、団体事業への支援や情報提供を通じた協力・連携に取り組み、家庭や地域における生涯学習活動を後押しします。

2 社会教育施設の管理運営

(1) 各施設の適切な維持管理と運営

① 「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討 重点施策

- ・「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえ、町民の交流拠点としてラディアン及び図書館の活用方法やあり方の検討を進めるとともに、改修に向けて、町民や利用者への事前周知を進めます。

② 受益者負担の在り方の検討

- ・インボイス制度導入をふまえ、各施設や設備、利用形態をふまえた受益者負担の在り方の検討を進めます。

③ 安全・安心のための施設の維持管理

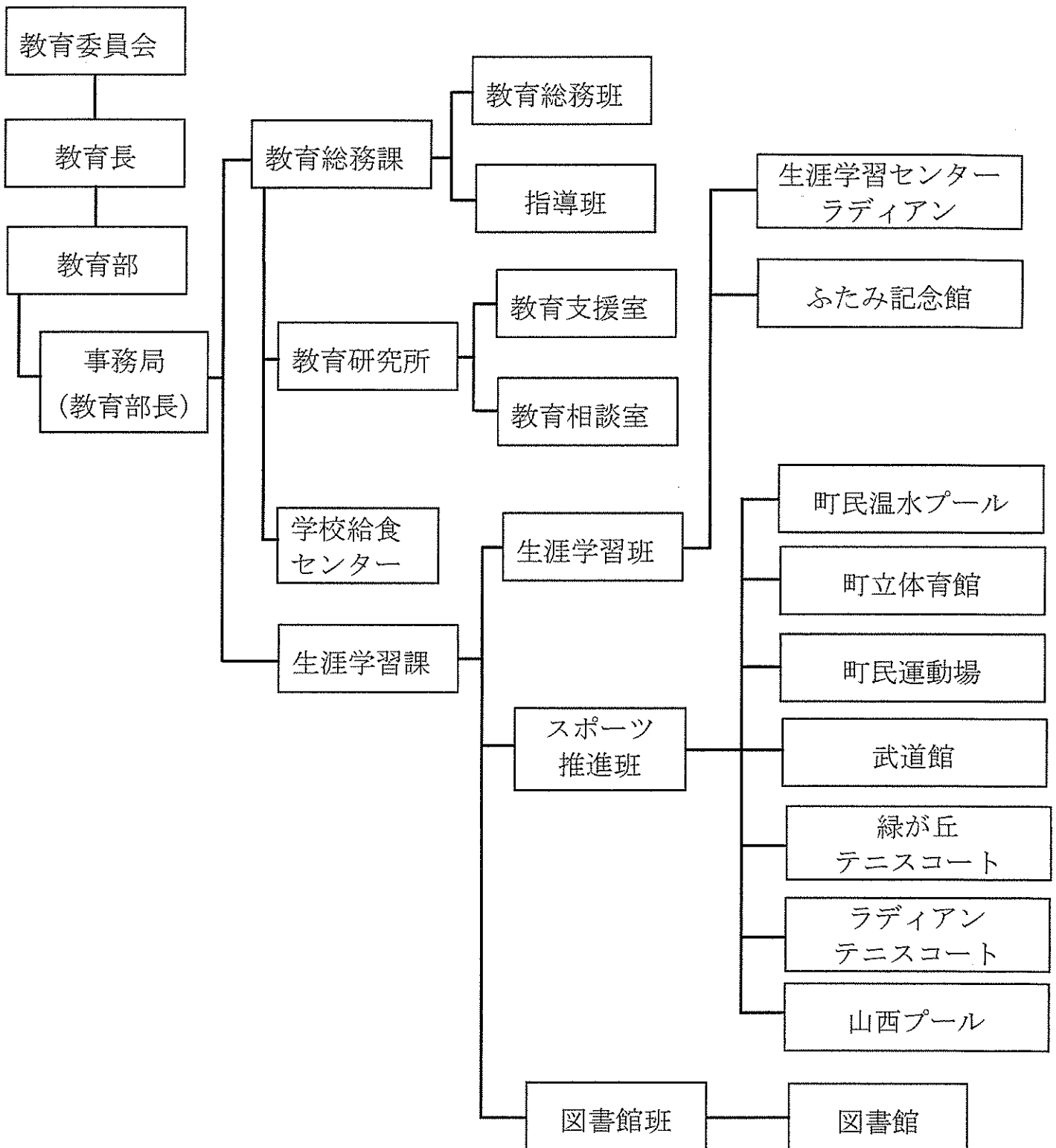
- ・町立体育館の各種改修をはじめとして、町民をはじめとする多くの利用者に安全に利用していただける施設管理に取り組みます。

3 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用 重点施策

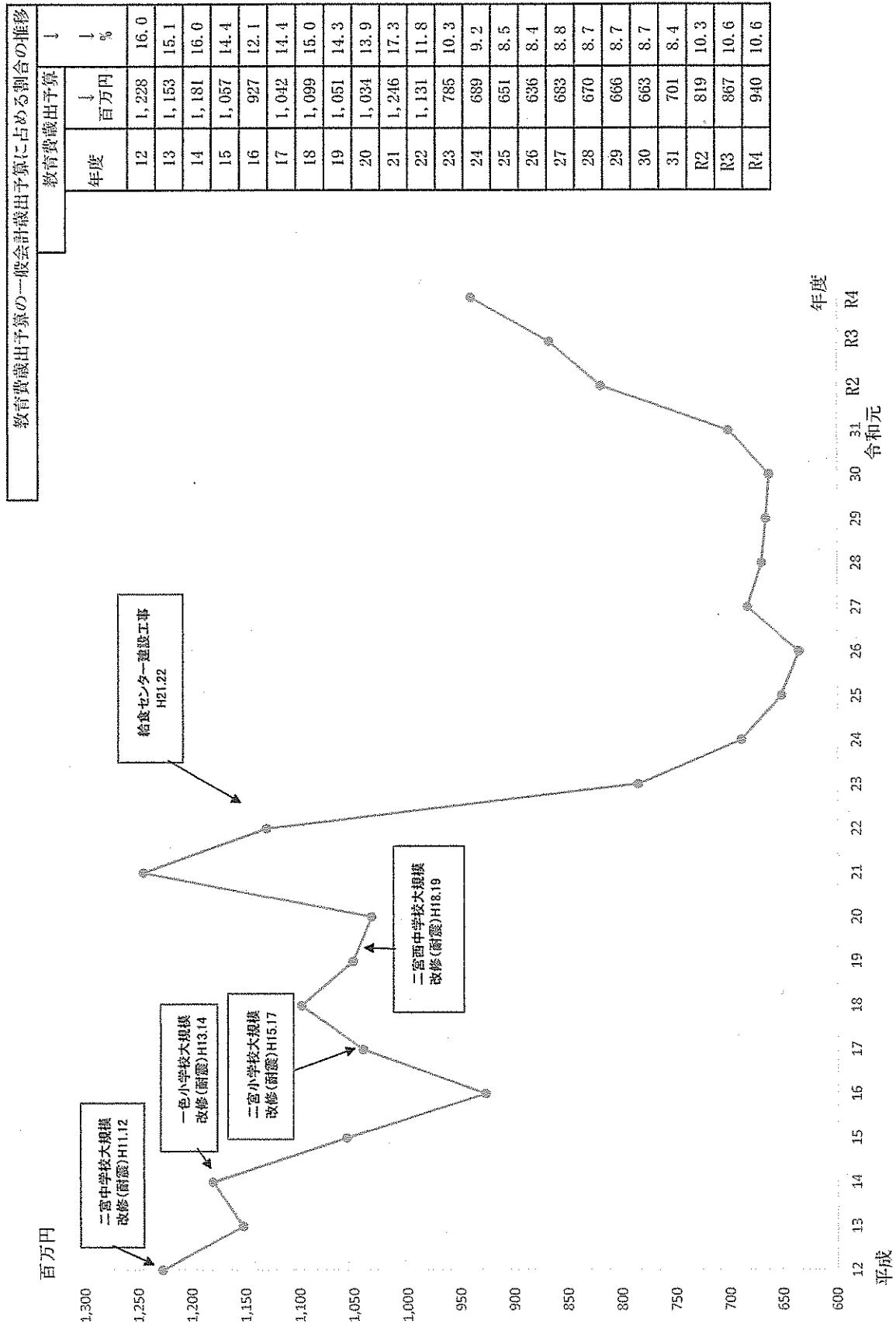
- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

2 教育委員会の機構



第4章 教育財政

3 教育費歳出予算の推移



第5章 教育施設

1 小・中学校施設等

1 学校等施設状況

(1) 小学校

(単位：㎡)

学校名	校地面積	建物面積		
		合計	校舎	体育館
二宮小学校	10,678	7,223	6,353	870
一色小学校	21,902	5,503	4,589	914
山西小学校	22,300	6,180	5,283	897

資料：学校施設台帳結果

(令和4年5月1日現在)

(2) 中学校

(単位：㎡)

学校名	校地面積	建物面積		
		合計	校舎	体育館
二宮中学校	17,075	7,428	6,312	1,116
二宮西中学校	24,986	6,872	5,639	1,233

資料：学校施設台帳結果

(令和4年5月1日現在)

(3) 学校給食センター

(単位：㎡)

施設名	敷地面積	延床面積		
		合計	1階	2階
二宮町学校給食センター	1,700	1,421	1,088	333

資料：学校施設台帳結果

(令和4年5月1日現在)

2 小・中学校別教員及び児童・生徒数

(単位：教員数、児童・生徒数、人)

区分	学校名	学級数		教員数 (本務者) (人)	児童・生徒数(人)		
		普通学級	特別支援学級		計	男	女
小学校	二宮小学校	19	7	37	677	365	312
	一色小学校	6	3	20	167	93	74
	山西小学校	12	2	23	336	161	175
	計	37	12	80	1,180	619	561
中学校	二宮中学校	10	4	26	355	176	179
	二宮西中学校	8	4	26	256	135	121
	計	18	8	52	611	311	300
合計		55	20	132	1,791	930	861

資料：学校基本調査結果

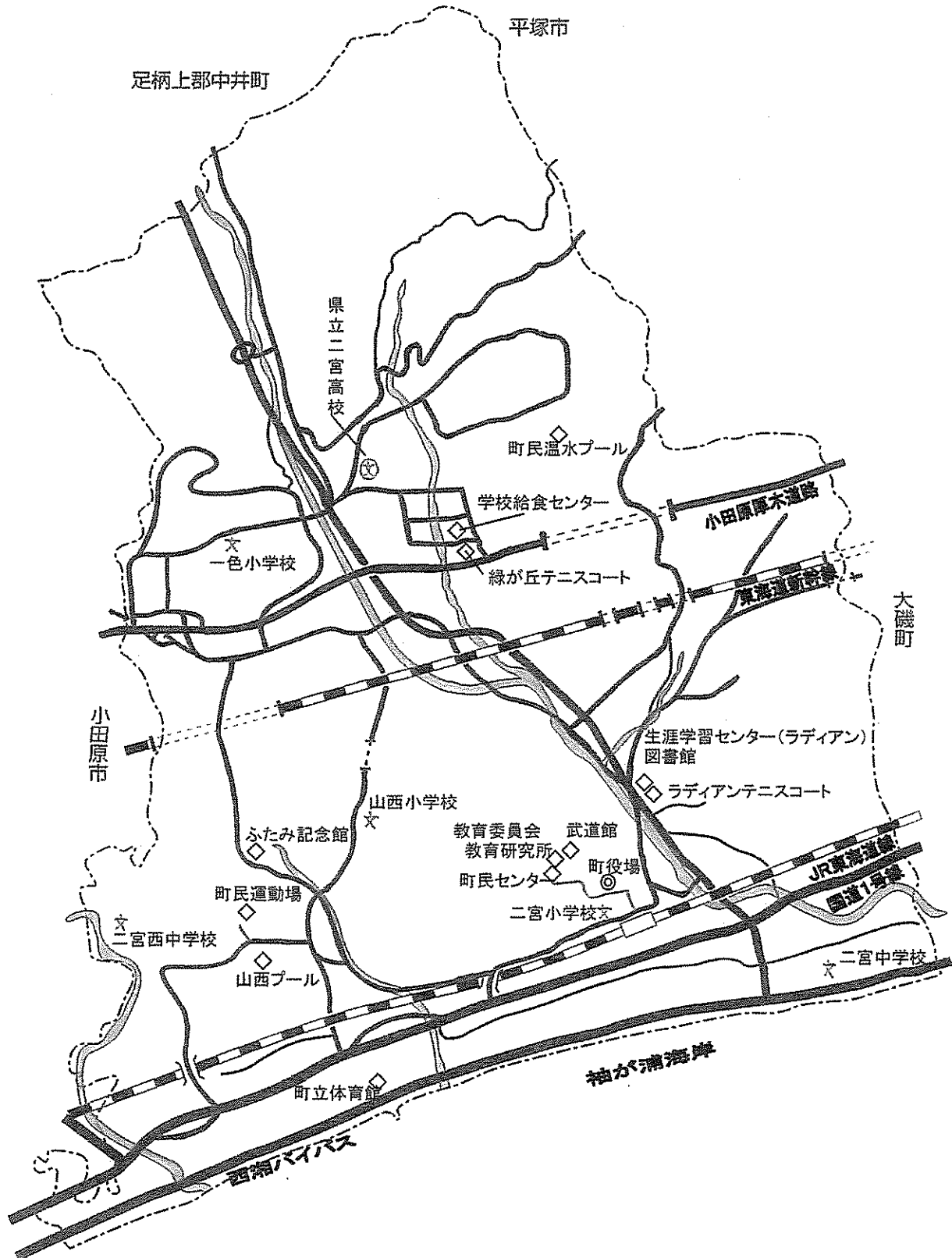
(令和4年5月1日現在)

2 社会教育施設一覧

施設名	所在地・電話	施設概要・規模
生涯学習センター (ラディアン)	二宮町二宮 1240-10 72-6911	<p>文化振興や生涯学習事業の拠点として、また、まちづくりや地域の活性化を目的に建設され、平成12年7月31日(着工平成10年9月9日)に完成し、11月3日に開館。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造(地上高25.3m、地上3階、地下1階) ・敷地面積 9,363.28 m² ・建築面積 3,522.01 m² ・延べ床面積 5,284.57 m² <p>ホール、ラディアンモールや多目的ルームなどの多目的ゾーン(面積3,405.57 m²)と、子どものほんコーナーやAVコーナー、学習室を備えたバリアフリーの図書館ゾーン(面積1,879.00 m²)からなる複合施設。</p> <p>[ホール] 収容人員531名(障害者スペース5席・可動席91席・鑑賞室席等29席) コンサートを主目的とする多目的ホール。 (ホール全体面積841.2 m²)</p> <p>[舞台] プロセニウム形式(幅約14m、高さ11m・可動式で多目的使用に対応)で音響反射板(使用時、残響時間1.7~1.8秒)も設置され、クラシックコンサートの開催も可能。(面積336.7 m²、天井高約20m)</p> <p>[多目的に使える部屋等] ○マルチルーム1~3 ○保育室 ○和室 ○ミーティングルーム1~3 ○ラディアンモール 多目的ゾーンと図書館ゾーンの間に広がる幅5m、長さ60mにおよぶ交流モール。 ○展示ギャラリー1~2 ○サービスコーナー(諸証明発行) ○その他の施設 ・シャワー室・コインロッカー室 ・ボランティアルーム ・管理用事務室</p>
図書館	二宮町二宮 1240-10 72-6913	<p>[図書館] 座席数約210席の「ゆったりとくつろげる」滞在型図書館。(面積1,879.00 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1F <ul style="list-style-type: none"> ・子どものほんコーナー蔵書 約24,700冊 ・AVコーナー 約5,900点(閉架約8,600点) ・新聞・雑誌コーナー蔵書 111タイトル ・朗読サービス室 ・おはなしのへや ・管理用事務所 ○2F <ul style="list-style-type: none"> ・参考図書・地域資料コーナー蔵書 約8,500冊 ・一般書コーナー蔵書 約75,500冊 ・ティーンズコーナー蔵書 約3,300冊 ・学習コーナー ○BF <ul style="list-style-type: none"> ・閉架書庫蔵書 約107,300冊 ・特別収蔵庫

	所在地・電話	施設概要・規模
ふたみ記念館	二宮町山西 1953-1 70-3210	木造平屋建て 建築面積 221.93 m ² 常設展示室 ・ 展示ギャラリー
山西プール	二宮町山西 2033-1 71-3801 (開設期間のみ)	公認プール 50m×17m 850 m ² 子どもプール (変形) 115 m ² ・ 管理棟 ・ 倉庫
町民温水プール	二宮町中里 308 72-6030	敷地面積 4,110.51 m ² 建築面積 1,626.47 m ² 大プール 25m×14m 水深 1.2m スロープ 11m×1.25m 日本水泳連盟公認6コース 小プール 51.59 m ² 水深 0.6m ジャグジープール 15.48 m ² 多目的ルーム 142.80 m ² 見学ロビー ・ 事務室 ・ 他
緑が丘テニスコート	二宮町緑が丘 1-11-1	コート… 3面 アクリル樹脂系反硬質ラバー 全天候型
ラディアンテニスコート	二宮町二宮 1,222-2	ダブルスコート… 1面 シングルスコート… 1面 カラーエース舗装(アクリル樹脂) 全天候型
武道館	二宮町二宮 961-25	床面積 325 m ² 剣道場 ・ 柔道場
町立体育館	二宮町山西 218-10 71-9981	体育室 825 m ² トレーニングルーム 157.5 m ² 多目的室 189 m ² 会議室 ・ 幼児ルーム ・ 事務室 ・ 倉庫
町民運動場	二宮町山西 2023-1 71-8032	運動場面積 36,266.43 m ² 照明施設 ・ 芝の観覧席 ・ 事務室 ・ 倉庫

3 教育施設等の分布図



第6章 学校教育

1 学校教育の事業概要

教育総務課事業

(1) 事務局総務

①教育委員

- ・会議の開催（定例会、臨時会）
- ・総合教育会議の運営
- ・教育研究会の開催（随時）
- ・視察研修等の実施

（小・中学校及び教育施設訪問）

②教育委員会表彰

- ・教育委員会表彰の実施

③教育研究所の充実

- ・教育に関する専門的、技術的事項の調査研究・情報収集
- ・指導主事による訪問指導
- ・教育要覧の発行

・教育支援室の運営及び相談業務の充実

（ア）教育支援室「やまびこ」の充実

- ・不登校専門機関としての教育支援センター機能の充実
- ・児童・生徒とその保護者への支援
- ・担任を含む学校への支援

・教育指導員の配置

（イ）教育相談機能の充実

- ・心理教育相談員やスクールソーシャルワーカーの活用
- ・スクールカウンセラーや関係諸機関等との連携

④各種援助助成事業

- ・二宮育英会助成事業
- ・特別支援学級児童生徒援助事業（就学奨励費）
- ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

⑤教育委員会事務室施設の管理

③コミュニティ・スクール運営の促進

- ・地域とともにある学校づくり
- ・郷土愛の育成
- ・家庭・地域と連携した教育の推進

④幼稚園・保育園・小学校の連携に立った教育の推進

- ・幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会・交流会

⑤学校運営の充実

- ・学校経営の充実（校長会、教頭会等の開催）
- ・学校間ネットワーク活用の推進
（ア）教育の情報化、事務の効率化
（イ）ICT活用教育の推進
（ウ）GIGAスクール構想の推進

・統合型校務支援システムの本格運用

⑥将来に向けた特色ある学校づくりの推進

- ・施設分離型の小中一貫教育の推進
- ・施設一体型の小中一貫教育の研究推進

⑦教育課程の充実

- ・学習指導要領を基盤とした教育実践（小中9年間を見通した系統的な学びづくり等）

⑧学習指導の充実

- ・主体的・対話的で深い学びを促す授業改善
- ・「二宮町教職員授業力向上研究事業」の促進
- ・言語活動の充実によるコミュニケーション能力等の向上

⑨外国語活動・英語教育の充実

- ・英語検定受検の奨励
- ・小学校外国語活動・英語教育研修会
- ・外国語指導助手（ALT）の配置
- ・小学校 外国語担当教員の配置

⑩学校体育の充実

- ・町民温水プール、山西プールを活用した水泳授業

⑪支援教育推進事業

- ・支援教育補助員の派遣
- ・日本語指導員の派遣
- ・医療的ケア看護職員の派遣
- ・特別支援教育学級校外行事補助
- ・5校合同特別支援学級交流会
- ・特別支援教育担当者会
- ・ことばの教室（そにつく）の充実

(2) 学校教育の充実

①人権教育の充実

- ・人権教育担当者会
- ・職員研修の充実
- ・道徳教育の充実

②児童・生徒指導の充実

- ・児童・生徒指導担当者会
- ・教育相談コーディネーター担当者会

- (ア) そにつく担当者会、学校訪問
- (イ) そにつく担当者・担当連絡会
- ・二宮町教育支援委員会
- ⑫児童生徒活動の充実
 - ・教育研究会各種大会補助
 - ・部活動推進
 - (ア) 中学校部活動費補助
 - (イ) 中学校部活動備品購入
- ⑬健康安全教育の充実
 - ・学校保健担当者会
- ⑭進路指導の充実
 - ・職場体験学習
 - ・キャリア教育の推進
- ⑮読書指導の充実
 - ・学校図書館の計画的な利用
 - ・学校図書館指導員の派遣
 - ・町図書館・学校図書館連絡会議
- ⑯環境教育の充実
- ⑰福祉教育の充実
- ⑱情報教育の充実
 - ・情報教育担当者会
 - ・教育の情報化の推進
- ⑲研修事業の充実
 - ・初任者研修会
 - ・特別支援教育研修会
 - ・児童・生徒指導研修会
 - ・小学校英語教育研修会
 - ・中学校英語教育研修会
 - ・幼稚園・保育園・小学校研修会
 - ・ことばの教室そにつく研修会
 - ・普通救命講習会
 - ・学校間ネットワーク研修会
 - ・ICT活用指導力向上研修会
 - ・支援教育補助員研修会
 - ・教育研究会への支援(中郡小・中学校長会、中郡小・中学校教育研究会等)

(3) 健康安全対策及び学校給食の充実

- ①児童生徒
 - ・各種保険への加入
 - ・学校災害見舞金
 - ・各種健康診断の実施

- (ア) 就学時健康診断業務
- (イ) 児童検診業務
- (ウ) 生徒検診業務
- ②教職員
 - ・二宮町立学校教職員安全衛生推進連絡会
 - ・教職員健康診断、ストレスチェックの実施
- ③学校医
 - ・公務災害賠償制度
- ④環境衛生
 - ・各種健康診断器具消毒委託
 - ・保健衛生備品の充実
 - ・学校環境衛生調査
- ⑤安全対策
 - ・通学路交通安全プログラムに基づく通学路点検の実施
 - ・防災対策の充実
 - ・児童・生徒安全対策協議会の運営
 - ・防犯ブザー及び防犯ホイッスルの配付(小学1年生)
 - ・災害時児童・生徒用保存食等を備蓄
- ⑥学校給食の充実
 - ・学校給食センター運営委員会
 - ・衛生安全管理の充実
 - ・学校給食施設管理運営
 - ・職員研修の充実
 - ・地産地消の推進

(4) 学校施設整備の充実

- ①教材教具の整備
 - ・教科教材備品購入
- ②学校図書館の整備
 - ・学校図書館蔵書数充実
 - ・学校図書館への新聞配置
 - ・学校図書館指導員の配置
 - ・図書館ボランティアの協力
 - ・蔵書データベースの活用
 - ・二宮町図書館・関係機関との連携
- ③学校施設等の整備
 - ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

二宮町教育委員会における

二宮町立学校教育目標

(平成21年4月1日制定)

- 人間尊重の精神に基づいた思いやりの心を持った児童・生徒の育成
- 学校・家庭・地域との協力による、社会に奉仕できる児童・生徒の育成
- 知識や技能、自ら学ぶ意欲を身につけた、自己実現を目指す児童・生徒の育成
- 心身の健康の保持に必要な知識・習慣を身につけた児童・生徒の育成

2 小・中学校の教育目標と計画（概要）

二宮小学校



〔所在地〕 二宮町二宮 872 番地の 1

〔電話〕 71-0157 〔設立〕 明治 6 年 6 月 24 日

〔FAX〕 71-7995 〔開校記念日〕 11 月 20 日

- 1 学校教育目標 心豊かに 生き生きと活動し 自ら考え共に学び合う子どもの育成

- 2 めざす子どもの姿
 - ☆ 自分の考えをしっかりと持ち、他者との違いを認め、協働的に活動する子ども
 - ☆ 自然や生き物や人に優しく接することができ、命の大切さを学ぶ子ども
 - ☆ 健康で、粘り強く最後までやりぬく子ども

- 3 「インクルーシブ教育の推進」 3 つの重点項目
 - ① 学ぶこと、わかることの楽しさを大切にした学習指導の充実
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり
 - ・見通しと振り返りによる学びづくり ・基礎基本の定着
 - ・ユニバーサルデザインによる授業づくり ・家庭学習と授業との密接な結びつき

 - ② 命の大切さや互いを思いやる心をはぐくむ指導の充実
 - ・あいさつの推進 ・道徳科を中心とした道徳教育の充実
 - ・人権教育の充実 ・児童指導及び教育相談の充実と校内外の連携強化
 - ・異学年交流や児童会活動の充実

 - ③ 健全な精神を支える心身の健康と安全を守る指導の充実
 - ・学校のきまりを守る意識の向上 ・基本的生活習慣の確立 ・健康・体力づくり
 - ・体育授業での日常的な運動能力の向上 ・防災・防犯教育の充実

- ◎ 3 つの重点項目を支える「教師の指導力向上」
 - ① 子ども一人ひとりをしっかり見取り、聴く力と話す力の向上
 - ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の展開
 - ③ 教師の指導力向上のための研修（自己研修、メンター研等）

- 4 学校研究主題 「誰一人取り残されない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して



一色小学校

【所在地】二宮町百合が丘2-7

【電話】71-1543

【設立】昭和40年5月1日

【FAX】71-7975

【開校記念日】

5月1日

- 1 学校教育目標 心豊かでたくましく、自ら考え共に学ぶ子
- 2 期待する児童像
 - (1) 自他の命と人権を大切にする子
 - (2) 豊かな感性と思いやりのある子
 - (3) よく聞き、よく考え、共に学ぶ子

3 学校経営方針

(1) インクルーシブな学校づくりの推進

「人を認める」「人を排除しない」「仲間をつくる」

①(特別)支援教育の推進に努める。

- ・「学校の子」という視点と合理的配慮の徹底
- ・学級担任同士により緊密な連携と協働

②多様性を認め、尊重し合う児童の育成に努める。

- ・道徳教育の充実
- ・異学年交流、外部団体等との交流の推進

③児童一人ひとりの良さを見つけ、伝え、自己肯定感を高める取り組みを継続する。

- ・学級活動の充実
- ・「二宮町小中一貫教育」の推進による「誰一人取り残されない」集団づくり

④どの子にも分かりやすい授業の工夫・改善に努める。

- ・ユニバーサルデザインの視点による授業づくり
- ・二宮町の「目指したい授業」と「6つの手立て」を大切にしたい取り組み

(2) 自己肯定感を高めるための「ほめて伸ばす」指導の実践

- ①体罰の根絶(体罰をしない、体罰を見逃さない)に、全教職員一致団結して取り組む。
- ②「ほめる」ことで意欲と自己肯定感を高め、良好な人間関係を築く。
- ③「叱る」「注意する」よりも「ほめる」ことで規範意識を高める。

(3) コミュニティ・スクールの推進

- ①地域学校協働活動推進員との連携強化
- ②地域の小・中・高等学校との連携
- ③情報発信の強化(学校ホームページやマチコミメール等の活用)

(4) ESD/SDG'sを意識した学校・学級経営 【「持続可能な社会の創り手」の育成】

「環境・人権・ジェンダー・異文化理解」等のための教科等横断的な実践
◇多様性を認められる学校・学級づくり

(5) 危機管理の徹底

- ①いじめ・不登校・感染症など、兆候を見逃さない目
- ②体罰や厳しい叱責などを聞き逃さない耳
- ③事故・不祥事を起こさない凛とした心

4 令和4年度の経営の重点

自己肯定感・自己有用感を高め、「わくわく」があふれる学校をめざす。(児童・教職員・保護者・地域)



山西小学校

【所在地】 二宮町山西1401

【電話】 72-3777 【設立】 昭和52年4月1日

【FAX】 71-7973 【開校記念日】 4月15日

- 1 教育目標 小中一貫教育目標：「認め合い、高め合う、二宮の子」
学校教育目標：「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」を育み、自らの力で未来をたくましく生き抜く子の育成
- 2 目指す子どもの姿 ○心身ともに健康で元気な子 ○命を大切にする子、思い合う心をもてる子
○自ら学び考える子
- 3 具体的な取組 ○「命の大切さ」「人権尊重」を基盤とした学校・学級経営の推進
○互いに思い合う心をはぐくむ指導の充実 ○一人も取り残されない学級
○健康・体力を高めるための運動機会の拡充 ○ICTを活用した学習の充実
○生活習慣の定着に向けた家庭や関係団体との連携拡充
○学校研究の推進 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現
○学ぶ習慣（家庭学習）の啓発 ○学力保障にむけた仕組みづくり
○校務分掌の活性化 ○小中一貫教育の推進 ○道德教育の充実
- 4 学校経営について 目指す学校像：*保護者・地域から信頼される学校
学び合い 【楽しく学び合う学校・児童】
○豊かな人間関係と規範意識を醸成する学校
○わかる授業を展開し、基礎基本の定着を図る学校
○わかる楽しさを味わい、学ぶ意欲と自信を培う学校
○互いに育ち育て合う学習集団となる学校
○「教え合い」「助け合い」「励まし合い」ができる児童
○他者の話を聴き、考え、自らの想いを発信できる児童
信頼 【誠実・丁寧】
○児童の安心安全を基盤にした教育環境、並びに授業・行事の実践
○児童・保護者・地域の方々・同僚への共感的理解を軸にした対応
○いじめ・暴力に正面から向き合い、児童の心身を守る。
○児童の学びを最優先に誠実・丁寧な対応 ○事故・不祥事のない学校
協働 【教育思想を尊重】
○地域・保護者の教育思想を理解し、教育実践につなげる。
○地域の教育資源を活用する。
【児童を守り育てる】
○保護者・地域の方々と共に、学校内外における児童の安全を守り、安心して学校生活を送ることができるように努める。
○教育環境の維持・整備に努める。
○自然災害等の緊急事態にこそ連動する、地域との関係づくりに努める。
期待される教師像：*高度な専門職としての自覚を持ち、授業・児童・保護者と向き合う教師
*互いに切磋琢磨し、教師としての力量を高め合う教師
- 5 コミュニティスクール 地域による学校運営への参画
【運営の3つの柱】 ・見守り部会 ・環境美化部会 ・学習支援部会



1 教育目標 主体的に学ぶ意欲を持ち

人と積極的に関わり

公平・公正な心で行動できる人

2 経営方針

①学校教育目標具現化に向けた「チーム学校」としての取り組み

②教職員としての自覚と責任を持った行動を心掛ける

③ワークライフバランスのとれた働き方を実践する

④保護者や地域から信頼される学校づくり

3 重点目標と方策・具体的手だて

① 学校研究の推進 ・一人の生徒も取り残さない、全員参加・全員挙手の授業

② 小中一貫教育の推進 ・令和5年度からの分離型小中一貫教育のあり方を研究

③ インクルーシブ教育の推進 ・互いを認め合い・尊重しあう人間関係の構築

④ コミュニティ・スクールの推進 ・保護者、地域との協働を基盤とした生徒の健全育成

4 本年度の研究主題

「誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくり」

「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して

5 研究の内容

① 各教科において、教材の工夫と場面に応じた生徒への6つの手立て（全員挙手・ハンドサイン・相互指名・発言の仕方・聴き方・人とのかかわり）を含む適切な指導・支援を研究し、生徒の学びに向かう力を高め、他との関わりの中で主体的に学び合える授業改善を推進していく。【教科】

② 学級活動及び学校行事において、諸課題を解決するための時間と適切な課題を設定し、話し合い活動の方法や手順を身につけさせ、他者と関わりながら主体的に学び合う生徒を育成できるように工夫改善に取り組む。【学級活動・学校行事】

③ 特別の教科 道徳において、「考え、議論する道徳」の指導法のさらなる工夫改善と本校としての評価方法を確立する。【学年・学級（道徳）】

④ 総合的な学習の時間において、自己の生き方について取り上げ、自己のキャリア形成と関連づけながら、生涯にわたって探求する能力を育むための、新たなカリキュラム開発に取り組む。【学年・学級（総合）】

6 研究方法（具体的な取り組み）

① 授業研究会

・年3回予定されている校内授業研究会において「誰一人取り残されない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業を提案し、授業研究会を行う。

② 公開授業

・校内授業研究会授業者以外が12月までに一人一回行う。

・教材や課題を工夫し、6つの手立てを含む適切な指導・支援のあり方を研究する。

・公開授業後は参観グループメンバーが授業者に参観シートを渡す。授業者は、受け取った参観シートを参考にしながら、「成果と課題」をまとめて提出する。

③ 生徒による授業評価の実施と分析

・各教科の授業について生徒がどのように捉えているのか、Chromebookによる全教科共通のアンケートを2回実施し、個々の授業者が分析することで授業改善につなげる。また職員アンケートを12月に実施し分析することで研究についての成果と課題を把握する。



二宮西中学校

【所在地】 二宮町川匂323番地

【電話】 71-3116 【設立】 昭和55年4月1日

【FAX】 71-7991 【開校記念日】 6月2日

1 教育理念

- (1) 探求心に富み、意欲的に授業に取り組む生徒（本気）
- (2) お互いに思いやりの気持ちで接し、困っている友だちに言葉かけできる生徒（優気）
- (3) 自分の健康や安全について考え、判断し行動できる生徒（活気）
- (4) 困難に対しそれを乗り越えようとしたり、失敗を次に生かしたりすることができる生徒（根気）
- (5) 自ら気持ちのよい挨拶を心がけ、感謝の気持ちを素直に表現できる生徒（輝気）

2 教育目標

「こころをみがく」

3 学校経営方針

- (1) 「チーム学校」から「ホーム学校」への進化
 - i) 互いに信頼し、悩みを共有し、互いに助け合う、家族のような温かみのある学校
 - ii) すべての生徒の成長を願い、生徒のだれも見捨てない学校
- (2) めざす学校像実現に向けての具体的な取り組み

学・・・わかる楽しい授業を通して、すべての生徒に学ぶ喜び、
達成感を実感させながら、「確かな学力」を育てます。

心・・・道徳の授業を充実させ、これを要としながら、
あらゆる教育活動を通じて、「豊かな心」を育てます。

命・・・自らの健康に関心を持ち、自他の命を大切にしよう
とする学びを通じて、「健やかな体」を育てます。

学・心・命

※「ホーム学校」づくりのためのキーワード
2つの「かんどう」…汗動と感動

互いに汗を流すことにより、
様々な教育活動を通じて、互
いの良いところを認め、共に
感動を味わえるようにする。

4 目標具現化のための重点方策

～教育目標実現に向けての4本柱と手立て～

- i) 道徳教育の充実 … さらに一層研修を深め道徳授業の実践を重ねる。
※引き続き、「いのち」を柱に、1年間の実践を重ねる。
また、生徒の自己肯定感を高められるような具体的な手立てを実践する。
- ii) 学校研究の推進 … 学校研究テーマを設定し、授業力の向上を目指す。
- iii) 地域との連携 … コミュニティ・スクールを活用し、地域の力を学校教育に生かせる取り組みを積極的に推進する。
- iv) 支援教育の充実 … インクルーシブ教育の推進による支援教育の充実を推進する

5 学校研究テーマ(二宮町共通テーマ)

テーマ『「誰一人取り残されない学級集団、学習集団づくり」

「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して』

目 標「認め合い、高めあう、二宮の子」

ICT活用指導力向上研修会				ICTを活用した授業づくりのあり方、教育の情報化について研修する。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	8月2日	火	未定	情報モラル教育について 講師：竹中 章勝氏(奈良女子大学)	小中学校教員	オンライン

初任者研修会				教職員としての心構えや使命感を培い、教育の専門職としての自覚を高めると共に、二宮町の教育についての理解を深める。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	5月10日	火	15:30	教育長講話、協議等	初任者	町民センター 3Aクラブ室
2	7月25日	月	13:00	給食センター・心泉学園施設見学、講話 等	初任者、他市町からの転任者	町内
3	8月17日～ 18日	水木	9:00	1日日程（宿泊研修代替）	初任者	町民センター 3Aクラブ室

道徳教育研修会				一人ひとりの児童・生徒が道徳的課題を自分自身の問題として捉え、「考え、議論する道徳」への質的転換をはかり、道徳教育をより充実させることをめざす。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	8月18日	木	13:00	考え議論する道徳の授業づくりについて 講師：山田 貞二氏（岐阜聖徳学園大学）	道徳教育担当者、希望者、初任者	二宮町役場 第1会議室

普通救命講習会				平均5分といわれている救急車が到着するまでの間に適切な処置を行い、大切な命を守るために、救命救急の基礎的な知識・技能を修得する。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	調整中			救命救急の基礎知識と技能講習	希望者	消防署
2	8月1日	月	9:00	救命救急の基礎知識と技能講習	希望者	消防署
3	8月22日	月	9:00	救命救急の基礎知識と技能講習	希望者	消防署

支援教育補助員研修会						
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	4月4日	月	13:30	サービスの確認、指導・支援のあり方、学級担任との連携	支援教育補助員	町民センター 2Aクラブ室

4 指定研究校及び研究内容一覧

二宮町教育委員会・神奈川県教育委員会

二宮町教育委員会			神奈川県教育委員会		
年度	学校名	研究内容	年度	学校名	研究内容
30	二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中	二宮町教職員授業力向上研究事業 「よりよく生きるために自分の思いが表現できる子、相手の思いが分かる子」 道徳の授業を通して～心を育てる授業づくり～ 「主体的・対話的に学びを深める子の育成」 ～特別の教科道徳の授業づくりを通して～ 「聴いて、考えて、学びをつなぐ子の育成」 ～読むことの力を高める言語活動の工夫～ 生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善 ～聴き合い学び合う活動を通して～ 「主体的、協働的に学びを深める生徒の育成」 ～授業改善を通して～	30	二宮町 山西小 二宮小	小中一貫教育推進研究委託事業 コミュニティ・スクール推進体制構築事業 「自らのいのちを守る教育」に関する研究 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業
1	二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中	二宮町教職員授業力向上研究事業 「よりよく生きるために自分の思いが表現できる子、相手の思いが分かる子」 道徳の授業を通して～心を育てる授業づくり～ 「自ら考え、共に学び合う子の育成」 ～特別の教科道徳の授業づくりを通して～ 「聴いて、考えて、学びをつなぐ子の育成」 ～読むことの力を高める言語活動の工夫～ 生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善 ～系統的な学びを意図した指導と聴き合い学び合う活動を通して～ 「主体的、協働的に学びを深める生徒の育成」 ～授業改善を通して～	1	山西小 二宮西中	「自らのいのちを守る教育」に関する研究 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業
2	二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中	二宮町教職員授業力向上研究事業 「よりよく生きるために自分の思いが表現できる子、相手の思いが分かる子」 道徳の授業を通して～心を育てる授業づくり～ 「自ら考え、共に学び合う子の育成」 ～特別の教科道徳の授業づくりを通して～ 「聴いて、考えて、学びをつなぐ子の育成」 ～読むことの力を高める言語活動の工夫～ 学びに向かう力を高めるための授業改善 ～他と関わりながら、主体的に学び合う生徒の育成を目指して～ 「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善」 ～各教科の「見方・考え方」を踏まえた発問に着目して～	2	山西小	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業
3	二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中	二宮町教職員授業力向上研究事業 (小中5校共通テーマ) 「一人も見捨てられない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して	3	二宮町 二宮町 二宮町	令和3年度かながわ学びづくり推進地域委託事業 文部科学省 神奈川県教育委員会 英語教育改善プラン推進事業(研究開発) 文部科学省 神奈川県教育委員会 令和3年度 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業
4	二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中	二宮町教職員授業力向上研究事業 (小中5校共通テーマ) 「誰一人取り残されない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して	4	二宮町 一色小	令和4年度かながわ学びづくり推進地域委託事業 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業

5 教育研究所

1 基本方針

- 多様化・個別化・高度化する教育をめぐる諸課題への取組み
- 生涯学習の視点に立っての教育をめぐる諸課題への取組み

2 主たる業務

教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、情報収集、研修及び教育相談を行う。

- 教育ニーズに対応できる調査研究・研修
- 教育情報のネットワーク化
- 不登校児童・生徒への対応
- 教育相談
- 青少年相談

3 具体的な取組み

(1) 教育調査・研究

- ① 二宮町教職員授業力向上研究事業 英語教育推進事業 情報教育推進事業
- ② 全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析・活用
- ③ 教科用図書採択に関する調査・研究
- ④ 小中一貫教育に関する調査・研究

(2) 教育課題の研修

- ① 教育課程研修会 小学校英語教育研修会 中学校英語教育研修会
- ② 児童・生徒指導研修会 初任者研修・経験者研修(訪問指導・訪問相談)
- ③ 特別支援教育研修会 幼稚園・保育園・小学校研修会 ICT活用指導力向上研修会

(3) 教育情報の収集・提供

- ① 教育要覧「二宮の教育」の発行
- ② 学校・社会教育団体の教育研究冊子等の収集・整理・提供
- ③ 教育研究図書の収集・整理・提供
- ④ 二宮町小中一貫教育だよりの発行 二宮町小中一貫教育通信の発行

(4) 教育相談室

- ① 相談対象 二宮町在住の町民、児童・生徒とその保護者、教職員
- ② 相談内容 教育をめぐる諸課題、悩み、疑問
(学習・勉強、就学・進路、学校生活、子育て、健康・安全、学級経営)
- ③ 相談日時 ア 原則として月曜日～金曜日の午前9時～午後4時
イ 国民の休日に関する法律に規定する日、年末・年始の休日を除く。
- ④ 相談形態 ア 来所相談 相談者が直接来所して相談員に相談
イ 電話相談 相談者からの電話による相談
必要により来所相談を勧める。
ウ 訪問相談 相談者の家庭へ相談員が訪問して相談
エ 巡回相談 各小中学校への巡回相談
- ⑤ 機関連携 ア 相談内容に応じて、関係機関や学校との連携を図りより良い方向付けをする。
イ 教育支援室「やまびこ」、スクールカウンセラー、SSW、子育て・健康課、児童相談所等との連携

(5) 教育支援室「やまびこ」の運営

- ① 設置目的 心理的・情緒的な要因により登校しない、あるいはしたくてもできない児童・生徒を対象に自立支援・適応指導の充実を図る。
- ② 通室対象 ア 二宮町立小・中学校に在籍及び町内在住の児童・生徒
イ 学校、保護者・本人、教育支援室専任教諭等による協議を経て、学校長の承認のもと、教育委員会が体験通室、通室を決定した児童・生徒
ウ 児童・生徒の在籍は原籍校とする。
- ③ 開室日等 ア 原則として月曜日～金曜日の午前9時30分～午後3時
イ 長期休業日（夏季・冬季・春季）の開室は、学校に準ずる。（夏季相談日あり）
ウ 国民の休日に関する法律に規定する日、年末・年始の休日を除く。
- ④ 指導の重点 ア 継続的欠席者への早期対応として、学校との連携を図り、教育相談・訪問相談を行う。
イ 多彩な体験活動を通して、不登校児童・生徒の自立性・自主性を高め、社会活動への意欲化を図る。
ウ 不登校児童・生徒の理解や学校復帰促進のため個別面談を充実する。
エ 不登校児童・生徒やその保護者との交流を深める中で、本人や保護者の孤立感や不安を取り除き、自立性・自主性が高まるよう、相談活動の充実を図る。自信を喪失し、不安な状態にある保護者や児童・生徒のよき相談相手となり、前向きに考えられるように支援する。

※ 教育相談室・教育支援室の詳細は『やまびこ要覧』参照

4 所 員

所長・教育部長（兼務）	… 1名	指導主事（兼務）	… 2名
教育支援室（適応指導）専任教諭	… 1名	小中一貫教育研究員（会計年度任用職員）	… 1名
心理教育相談員（会計年度任用職員）	… 2名	SSW（会計年度任用職員）	… 3名
県派遣 SSW（会計年度任用職員）	… 1名	県派遣 SC（会計年度任用職員）	… 2名
教育指導員（会計年度任用職員）	… 1名		

5 名称・所在地等

名 称	二宮町教育研究所（教育相談室・教育支援室「やまびこ」（旧適応指導教室））		
所在地	神奈川県中郡二宮町二宮 961 番地（二宮町教育委員会内）		
電 話	教育研究所	0463-75-9261（内線 339・338）	
	教育相談室・教育支援室「やまびこ」	0463-75-9261（内線 430）	
		0463-72-2883（直通）	
F A X	0463-73-4050		
開 設	教育相談室	平成 2 年 4 月 1 日	
	教育相談・適応指導教室	平成 4 年 4 月 1 日	
	教育研究所	平成 14 年 4 月 1 日	
	教育研究所の改編統合	平成 20 年 4 月 1 日	

6 ことばの教室（そにつく）

1 教室紹介

(1) 設置のねらい

会話が苦手だったり、「おさかな」と言いたいのになら「おしゃかな」とか「おたかな」になってしまったり、小さな音が聞こえにくいというような悩みを持っている子どもたちのための教室として平成12年4月に開室した。

また、ことばが上手に話せないということで、一時的に自信を失ってしまっている子どもたちが本来持っている様々な可能性や能力を發揮できるよう指導・支援している。

通称を（そにつく）とする。

(2) 学習の仕方

子どもと先生とが1対1で行う個別指導で通級制とする。個人に対応した指導・支援ができるのが大きなメリットである。

通級とは、各教科等の指導は在籍している普通学級で受けながら、言語の状態等に応じた特別な指導を、自分の学級や学校を離れて（そにつく）で一定の時間受けることを言う。

在籍校の担任と協力して情報交換したり、指導後、保護者との面談を行ったりし、家庭と担任との連携をとりながら効率的な指導を行う。

指導回数は、週1回を原則とし、指導時間帯は固定制とする。問題の内容や程度に応じて定期指導（月1回）になる場合もある。1回の指導時間は1～2単位時間を目安とするが、学年等によっても配慮する。

(3) 対象児童・生徒

- ① 言語に指導・支援を必要とし、保護者が通級指導を希望する児童・生徒。
- ② 二宮小学校の児童以外の場合は、通級に保護者が付き添える児童・生徒。

(4) 通級手続き

電話または面談による教育相談を（そにつく）で受け、（そにつく）担当者が通級指導を必要と判断した場合において、保護者は在籍校の校長を通じ、教育委員会に「通級申請書」を提出する。

教育委員会が通級指導を適当と認めた場合、通級開始となる。

(5) 通級指導の終了

（そにつく）担当者は、通級指導の必要がなくなつたと判断するときは、教育委員会に対し報告し、指導の必要性がないと認めれば通級終了となる。また、その他事情により保護者が通級を終了したい場合は、申し出により通級終了となる。

2 名称・所在地等

名 称	二宮町通級指導教室ことばの教室（そにつく）
設置場所	二宮町立二宮小学校
在 所 地	神奈川県中郡二宮町二宮 872 番地の 1
電 話	0463-71-0157 FAX 0463-71-7995
設 置	平成 12（2000）年 4 月 1 日

7 学校給食センター

1 目的

- (1) 町立学校において実施される学校給食の調理等を効果的かつ能率的に処理するために給食センターを置き、センター方式にて実施する。
- (2) 児童・生徒に安全かつ栄養のバランスがとれた給食を提供し、望ましい食習慣を形成するなど食育の充実に努める。

2 業務

安全で栄養のバランスがとれたおいしい給食の提供

- (1) 食物の調理および配送
- (2) 給食用物資の調達
- (3) 食器、食缶等の洗浄、消毒および保管
- (4) その他、教育委員会において必要と認める業務

3 学校給食センター運営委員会

- (1) 運営委員会の設置
 - ・ 学校給食の業務を円滑にするために運営委員会を置く。
- (2) 運営委員会の構成
 - ・ 教育委員代表
 - ・ 町立各小・中学校長代表
 - ・ 町立各小・中学校PTA代表
 - ・ 学校給食センター薬剤師
 - ・ 学識経験者その他教育長の指定する者

4 給食の配送先

- ・ 二宮町立二宮小学校
- ・ 二宮町立一色小学校
- ・ 二宮町立山西小学校
- ・ 二宮町立二宮中学校
- ・ 二宮町立二宮西中学校

5 給食実施計画（令和4年5月1日現在）

- (1) 給食稼働日数（年間）… 188日
- (2) 給食費（月額）……………・小学校 4,050円 ・中学校 4,800円

6 所員（令和4年5月1日現在）

所長（兼務）1名 栄養教諭 …… 1名
事務職員 …… 1名 学校栄養技師 …… 1名
会計年度任用職員 …… 2名

7 名称・所在地

名称 二宮町学校給食センター
所在地 神奈川県中郡二宮町緑が丘1丁目12番地の1
電話 0463-71-3488
開設 平成22年9月1日

施設の特徴

1. 児童生徒に安心・安全でおいしい給食を提供するために、作業効率の良いドライシステムの導入、環境に配慮したオール電化施設とし、また、HACCP※や各種基準を遵守した、衛生性・安全性・作業性に優れた施設です。※Hazard Analysis Critical Control Point
2. スチームコンベクションオープン導入により、給食献立のレパートリーを増やすなど、魅力ある学校給食を推進していきます。

第7章 社会教育

1 社会教育の事業概要

生涯学習課事業

(1) 生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の充実
 - ・社会教育委員会議の開催
- ②生涯学習施設の管理運営
 - ・生涯学習センターの管理運営
 - ・ふたみ記念館の管理運営
- ③生涯学習情報の提供
 - ・広報にのみや・インターネット(町 HP)
 - ・団体・サークル情報「身近な余暇ガイド」
- ④学習機会の提供
 - ・にのみや町民大学推進事業
 - ・生涯学習ボランティア企画運営事業
- ⑤生涯学習の支援
 - ・生涯学習支援事業
 - ・町民大学サポーター(人材バンク)の推進
 - ・生涯学習ボランティアへの支援及び連携
 - ・地域生涯学習振興補助金の交付
- ⑥人権教育の推進(研修会の開催)

(2) 青少年健全育成活動の推進

- ①青少年健全育成推進体制の充実
- ②青少年指導員活動の推進
 - ・青少年指導員連絡協議会主催事業への支援
- ③青少年活動の支援・充実
 - ・1市4町1村青少年交流キャンプへの参加
 - ・子ども会活動への支援
 - ・子ども野外研修への支援
 - ・子ども会育成会連絡協議会への支援
- ④成人祝賀会の開催
 - ・実行委員会への補助(支援)
- ⑤青少年社会環境浄化活動の推進
 - ・環境浄化パトロール
 - ・愛のパトロール運動
 - ・社会環境実態調査
 - ・青少年非行・被害防止街頭キャンペーン
 - ・子ども

⑥地域学校協働活動推進事業

- ・二宮町 PTA 連絡協議会への補助・支援
- ・地域学校協働活動推進員の配置
- ・放課後子ども教室の開催

⑦青少年指導者の養成及び研修

- ・子ども会育成会(指導者)・青少年指導員研修会

(3) 伝統文化の継承と町文化の創造

①町民の文化活動の充実

- ・ラディアンの利用促進
- ・町文化祭の開催
- ・ラディアン・ピアノマラソンコンサートの開催

②郷土文化の保護・育成

- ・文化財保護委員会
- ・バーチャル郷土館の整備
- ・文化財資料の整理・保存・展示
- ・町指定文化財管理補助金の交付
- ・民俗芸能保存会連絡協議会への支援
- ・二宮高校相模人形芝居への支援
- ・民俗芸能のつどい

(4) 地域スポーツ活動の推進

①各種大会・スポーツ事業

- ・二宮町体育祭

②社会体育団体への支援

- ・スポーツ協会加盟団体補助
- ・市町村対抗かながわ駅伝大会参加補助

③スポーツ推進委員活動の推進

- ・スポーツ推進委員連絡協議会

(5) 体育施設の整備

①テニスコート(緑が丘・ラディアン)

②二宮町武道館

③町立体育館

④二宮町民運動場

- ⑤町営山西プール
- ⑥二宮町民温水プール
- ⑦小中学校体育館・運動場等の開放

(6) 図書館の運営およびサービスの充実

①図書館資料整備事業

- ・資料の整備を進め、町民への情報提供やサービス向上を図る。
- ・資料購入（図書、定期刊行物、視聴覚資料）

②図書館運営事業

- ・図書館の適切な運営・サービスを行う。
- ・図書館協議会の開催
- ・開館日 286 日、館内整理日 19 日
- ・貸出返却、調査相談、複写対応の実施
- ・学校等団体貸出・来館対応
- ・感染症対策をふまえた各種行事の実施
- ・地域資料収集の継続
- ・HP や Twitter も活用した PR

2 におのみや町民大学推進事業 (令和3年度実績)

趣旨 町民の多様な学習ニーズに応え、町をステージに「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学習ができる「学びの場」をつくり、生涯学習の一層の推進を図る。

1. 一般講座

多様な学習ニーズに応えた学習機会を提供する。講座・教室の企画運営には、生涯学習ボランティアが参画し、町民が主体となった講座の運営をめざす。

	日程	講座・教室名	対象	講師	定員	参加者
1	5月12日(金) 22日(土)	第8回バラ展	町民	-	-	-
2	6月26日	浴衣美人になりましょう	町民	松下 千穂子	6	2
3	6月6日(土)	電池の知識を深めよう	町民	和才 剛	20	13
4	10月16日(土)	写経の世界に触れてみよう	町民	加藤 宥真	15	14
5	11月27日(土)	二宮金次郎の生涯	町民	飯森 富夫	20	24
6	11月19日(金)	「箏楽」を楽しむ	町民	乾 千鶴子	20	16
7	1月26日、2月 2日16日23日、 3月2日(水)	西湘二宮が登場する文学を 学ぶ	町民	石井 敬士	20	19
8	2月19日(土)	二宮の歳時記を学ぶ	町民	中山 史奈子	20	15

3 家庭・地域教育推進 (令和3年度実績)

家庭・地域教育の充実のため、講座・研修会等の開催や団体間のネットワークを目指す。

1. PTA家庭教育学級

(1) 趣旨

PTAが主体となり、子どもの健全な育成、明るい家庭づくりのため、学習機会を提供し、家庭教育の推進及び地域の人々との連携を図るために開催する。

(2) 内容

各単位PTAの成人教育委員による企画・運営

	二宮中	二宮西中	二宮小	一色小	山西小
第1回	10月19日(火) 「オンラインプログラミング講座」 講師:合同会社かんがえる 五十嵐晶子氏、 川島美穂子氏 場所:オンライン	6月24日(木) 「自分と向き合ってみよう! ストレス発散と代謝アップヨガ講座」 講師:Lino-Smile yoga 寺崎氏 場所:武道場 オンライン	実施なし	11月26日(金) 「ヨガ教室」 講師:丸山あつこ氏 場所:体育館	実施無し
	参加者8人	参加者 12人		参加者9人	

2. 放課後子ども教室

(1) 趣旨

町立小学校に通う児童（1～6年生）を対象とし、放課後に安心・安全な居場所づくりの一環として、地域の方々の参画を得て、子どもたちが安心して体験活動をする場を提供する。

(2) 日程・内容

【二宮小学校放課後子ども教室 場所：二宮小学校 校庭・体育館】

回数	日時	内容	サポーター	参加者児童数
①	11月8日（月）	自由遊び・昔遊び	16人	75人
②	11月15日（月）	自由遊び・昔遊び	13人	60人
③	11月29日（月）	自由遊び・ダンボール工作	17人	70人
④	12月6日（月）	自由遊び・フットサル	13人	55人
⑤	12月13日（月）	自由遊び・ダンボール工作	13人	68人
⑥	12月20日（月）	自由遊び・ダンボール工作	16人	51人
合計				379人

【一色小学校放課後子ども教室 場所：一色小学校 校庭・体育館】

回数	日時	内容	サポーター	参加者児童数
①	10月4日（月）	自由遊び・火起こし・焼き芋	6人	33人
②	11月1日（月）	自由遊び・昔遊び	9人	38人
③	11月8日（月）	自由遊び・ダンボール工作	5人	42人
④	12月6日（月）	自由遊び・昔遊び	5人	31人
⑤	12月13日（月）	自由遊び・ダンボール工作・絵具遊び	5人	41人
⑥	12月20日（月）	自由遊び・ダンボール工作・フットサル	7人	38人
合計				223人

【山西小学校放課後子ども教室 場所：山西小学校 校庭・体育館】

回数	日時	内容	サポーター	参加者児童数
①	10月1日（金）	自由遊び・昔遊び	10人	86人
②	10月8日（金）	自由遊び・昔遊び	14人	104人
③	10月22日（金）	自由遊び・昔遊び	14人	109人
④	12月10日（金）	自由遊び・昔遊び	16人	117人
合計				416人

※（上表右上項目）

サポーター…放課後子ども教室サポーター。遊びの指導や安全管理員として子どもの安全を見守る。

4 人権教育推進事業

1. 人権教育研修会

(1) 趣旨

町民の人権尊重意識を高め、お互いに認め合い、偏見や差別のない地域社会をつくるために実施する。LGBTをテーマにした映画鑑賞を通して性的マイノリティーに関する理解を深める。

(2) 日 時：令和4年2月13日（日）13時30分～16時00分

(3) 会 場：ラディアン ホール

(4) 内 容：映画鑑賞『彼らが本気で編むときは、』

(5) 対 象：町内在住・在勤・在学の方

(6) 参加者：45人

5 社会体育の事業概要

生涯学習課（生涯学習・スポーツ班）
事業

（1）各種大会・スポーツ事業の充実

- ① 二宮町体育祭【中止】
- ② 町内一周継走大会【令和3年度をもって廃止】

（2）地域スポーツ活動の振興

- ① 社会体育推進事業
 - ・スポーツ協会加盟団体補助（17団体）
補助
 - ・市町村対抗かながわ駅伝大会参加【中止】
補助
- ② スポーツ推進委員活動事業

（3）体育施設の整備

- ① テニスコート
 - ・緑が丘テニスコート（平成6(1994).10開設）
 - ・ラディアンテニスコート(平成18(2006).4開設)
- ② 二宮町武道館(昭和55(1980).4開設)
- ③ 町立体育館(昭和60(1985).4開設)
- ④ 二宮町民運動場(平成2(1990).6開設)
- ⑤ 町営山西プール(昭和57(1982).6開設)
- ⑥ 町民温水プール平成6(1994).4開設)
- ⑦ 小中学校体育館、運動場等の開放

(4) 体育施設の入場者数 (令和3年度実績)

① テニス コート		緑が丘	ラディアン	合 計
	件数	915	1,151	2,066
	人数	9,310	5,183	14,493

② 武道館		剣道場	柔道場	全館	合 計
	件数	966	280	158	1,404
	人数	12,581	4,145	6,457	23,183

③ 町立 体育館	団体利用		個人利用 (人数)		合 計 (人数)
	件数	人数	大人	子ども	
	2,818	34,158	10,474	1,553	46,185

④ 町民 運動場	団体利用		合 計 (人数)
	件数	人数	
	633	36,068	36,088

⑤ 屋外 プール		大人	子ども	合計 (人数)
	山西プール	1,523	2,413	3,936

⑥ 町民 温水 プール	大人 (人)	子ども (人)	団体 (人)	多目的 ルーム (人)	合計 (人数)
	18,368	5,341	0	0	23,709

⑦ 小・中学校の体育施設

運動場		二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西中	合計
	件数	65	82	96	56	0	299
	人数	3,335	2,199	2,817	1,260	0	9,611

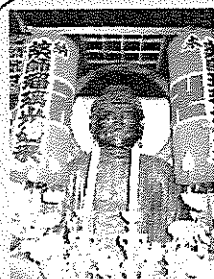
体育館		二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西中	合計
	件数	157	26	79	78	153	493
	人数	3,966	406	2,120	691	1,117	8,300

武道場		二宮西中
	件数	39
	人数	336

6 二宮町の指定文化財

参考：『二宮の文化財』（平成8年 二宮町教育委員会発行）

二宮町指定文化財には有形文化財が8件、無形文化財が1件、天然記念物が4件あります。



木造薬師如来坐像

茶屋薬師堂（山西）

もとは川勾神社の本地仏でしたが、明治維新の神仏分離令により、現在では茶屋地区の所有となっています。

寄木造・彫眼・漆箔の像で、江戸時代の作と推定されます。

寄木造 高さ261.5cm 昭和49(1974)年6月5日指定



木造阿弥陀如来立像

浄源寺（一色）

この像は関東地方には数少ない平安彫刻で、かつて解体修復が行われた際、鉢内から木像一体と願文、江戸時代における修復の記録が記された紙片が発見されました。

寄木造 高さ99cm 昭和49(1974)年6月5日指定



梵鐘 等覚院（山西）

この梵鐘は吾妻神社の別当坊千手院にありましたが、明治のはじめに当寺に移されたと伝えられています。

寛永8(1631)年の銘があり、町内に現存する最古の梵鐘です。

高さ101cm 口径60cm 昭和49(1974)年6月5日指定

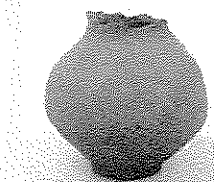


田舟・古文書

川勾神社（川勾）

田舟は川勾神社のかつての神領地での水田発掘の際に発見されたもので、奈良時代の頃まで田植えに使われていたと推定されます。古文書には小田原北条関係のもの、徳川家康の書状などがあります。

(田舟) 長さ141cm・幅31cm (古文書) 77点
昭和49(1974)年6月5日指定

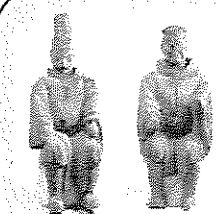


弥生式土器

二宮町生涯学習センター
（二宮）

昭和47年、秋葉山の宅造工事の際出土した弥生時代中期の土器です。ほぼ完全な形のつぼ型で、朱泥を配し三段の輪づみで製作されています。

高さ15.3cm 中央周囲51cm 昭和49年6月5日指定

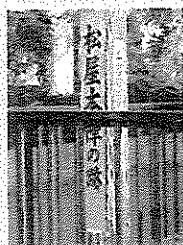


木造隨身倚像

川勾神社（川勾）

神奈川県内における一木造りの現存最古の隨身像で、平安時代後期の古風な姿を残しています。彫刻に向かない広葉樹で作られていることから、神木を使ったのではないかと考えられています。

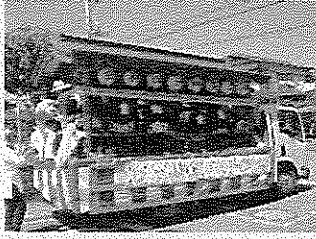
高さ 左116.9cm 右103cm 平成19年3月2日指定



古文書（御休帳） 個人蔵（山西）

山西の茶屋町は江戸時代、大磯～小田原阿宿の「間の宿（あいのしゅく）」として茶屋や蕎麦店などで賑っていました。その中で本陣茶屋を名乗った松屋には大名や幕府の役人などが休憩した記録である「御休帳」が残されており、これにより当時の交通政策や状況などを知ることができます。

昭和50(1975)年9月17日指定



中里祭囃子 (中里)

中里地区に伝わる祭囃子は、江戸文化華やかな文化文政期（1800年代初め）頃に発生したといわれ、笛のリードで曲が変化し、囃子に合わせて踊りが入るのが特徴です。昭和46（1971）年には保存会が結成され、町内の祭囃子の盛行に寄与しています。

昭和50（1975）年9月17日指定



フジの木 等覚院（山西）

このフジの木は樹齢約400年ともいわれています。当寺は別名「藤巻寺」と呼ばれるほどその花の美しさは有名で、『新編相模国風土記稿』はじめ、紀行文等にもその名が見えます。

昭和49（1974）年6月5日指定



カヤの木 西光寺（川句）

この木は推定樹齢約500年とみられています。

昭和52（1977）年1月14日指定



タブの木 個人蔵（山西）

タブの木は、人の干渉がなければ数百年の巨樹となるはずですが、現実には生活資材としての利用度が低いことから保護されず、現存するものは少なくなっています。その中であって、国道1号線の吾妻橋の山側にあるこのタブの木は、二宮町最大のもので、樹齢は約300年と推定されています。

昭和58（1983）年1月11日指定



蘇峰堂の庭園 徳富蘇峰記念館（二宮）

蘇峰堂は、徳富蘇峰の晩年の秘書を務めた塩崎彦市氏の屋敷跡で、現在は徳富蘇峰記念館として、蘇峰から贈与された蔵書や遺品を公開しています。その庭には梅の古木が70本以上あり、梅の香漂う季節には多くの人々を楽しませてくれます。

平成13（2001）年2月27日指定



ナシ・モモの原木（神奈川県指定天然記念物）

二宮果樹公園（二宮）

二宮町生涯学習センター（ラディアン）の場所は、かつて神奈川県農事試験場二宮園芸部（後の県立農業試験場）があったところです。そこで育成改良されたナシ・モモは、現在の品種につながっており、これらの原木は果樹育種の歴史的実証例として重要です。

昭和47（1972）年7月21日指定

資 料

1 教育委員会教育委員

令和4年4月1日現在

職名	氏名	就任年月日	職名	氏名	就任年月日
教育長	森 英夫	平成30年12月26日	委員	渡辺 優子	平成30年10月1日
委員 職務代理者	野谷 悦	令和元年10月1日	委員	藤原 直彦	令和3年12月23日
委員	岡野 敏彦	令和2年10月1日			

2 小・中学校校長・教頭

令和4年4月1日現在

学校名	校長名	教頭名	所在地	電話
二宮小学校	北川 慶太	境野 朋美	二宮町二宮872-1	71-0157
一色小学校	中西 美保	永井 貴幸	二宮町百合が丘2-7	71-1543
山西小学校	藤田 和人	山口 穰	二宮町山西1,401	72-3777
二宮中学校	伊庭 しげみ	岸 陽二	二宮町二宮54-2	71-0269
二宮西中学校	和田 智司	新井 久美	二宮町川匂323	71-3116

3 社会教育委員

令和4年4月1日現在

NO.	氏名	備考
1	稲葉 通隆	R4.4.1~R6.3.31 (社会教育関係者)
2	久保田 秀実	〃 (学識経験者)
3	関口 金由紀	〃 (社会教育関係者)
4	中西 美保	〃 (学校教育関係者)
5	橋本 由恵	〃 (家庭教育関係者)
6	蓮實 茂夫	〃 (社会教育関係者)
7	三宅 栄子	〃 (家庭教育関係者)
8	山内 みどり	〃 (学識経験者)

4 歴代 教育長・教育委員

氏名	職名	就任年月	退任年月	備考
水島 萬寿	教育委員・会長	昭和27年11月	昭和31年 9月	公選制 S31年1月より会長
水島 利恭	教育委員	昭和27年11月	昭和31年 9月	〃
相馬 正雄	教育委員	昭和27年11月	昭和31年 9月	〃
内藤 億	教育委員	昭和27年11月	昭和31年 9月	〃
中島 勝美	教育委員	昭和27年11月	昭和31年 9月	〃 (町議会から選出)
二見 八郎	教育委員・教育長	昭和27年11月	昭和32年 9月	〃
長谷川 信	教育委員	昭和31年10月	昭和34年 9月	任命制 (以下同じ)
市川 栄次郎	教育委員/委員長/教育長	昭和31年10月	昭和43年 9月	S32年10月より教育長
橘川 喜一郎	教育委員・委員長	昭和31年10月	昭和35年 9月	S32年10月より委員長
岩崎 政蔵	教育委員	昭和31年10月	昭和33年 9月	
夏刈 辰五郎	教育委員	昭和32年10月	昭和36年11月	
尾上 保太郎	教育委員・委員長	昭和33年10月	昭和37年 9月	S36年10月より委員長
善波 義光	教育委員・委員長	昭和34年10月	昭和38年 9月	S37年10月より委員長
橘川 良作	教育委員・委員長	昭和35年10月	昭和39年 9月	S38年10月より委員長
二見 弘三	教育委員・委員長	昭和36年12月	昭和40年 9月	S39年10月より委員長
原 清治	教育委員・委員長	昭和37年10月	昭和45年 9月	S40年10月・44年10月より委員長
相馬 翠	教育委員・委員長	昭和38年10月	昭和42年 9月	S41年10月より委員長
鈴木 浄海	教育委員・委員長	昭和39年10月	昭和43年 9月	S42年10月より委員長
後藤 福蔵	教育委員・委員長	昭和40年10月	昭和44年 6月	S43年10月より委員長
山口 八郎	教育委員・教育長	昭和42年10月	昭和50年 9月	S43年10月より教育長
和田 光世	教育委員	昭和43年10月	昭和47年 9月	
水島 幸吉	教育委員・委員長	昭和43年10月	昭和47年 9月	S45年10月より委員長
田代 良輔	教育委員	昭和44年 7月	昭和48年12月	
高木 定雄	教育委員・委員長	昭和45年10月	昭和57年 9月	S47年10月～49年9月52年12月より委員長
松木 綾子	教育委員・委員長	昭和47年10月	昭和51年 9月	S50年10月より委員長
原 直吉	教育委員/委員長/教育長	昭和47年10月	昭和55年 9月	S49年10月委員長・50年10月より教育長
野谷 慎太郎	教育委員	昭和48年12月	昭和50年 2月	
杉崎 保	教育委員・委員長	昭和50年 3月	昭和52年12月	S51年10月より委員長
池田 彦三郎	教育委員	昭和50年10月	昭和51年 9月	
西山 ウメ	教育委員	昭和51年10月	昭和55年 9月	
松木 新一	教育委員・委員長	昭和51年10月	昭和62年 9月	S57年10月～58年9月・59年10月より委員長
二見 長平	教育委員・教育長	昭和52年12月	昭和60年12月	S55年10月より教育長
玉盛 達雄	教育委員・委員長	昭和55年10月	平成 4年 9月	S58年10月より委員長
小沢 ハナ	教育委員	昭和55年10月	昭和59年 9月	
西山 喜徳郎	教育委員	昭和57年10月	昭和59年 1月	
橘川 澄	教育委員	昭和59年 2月	昭和61年 9月	
橘川 眞一	教育委員・教育長	昭和59年10月	平成 2年 9月	S60年12月より教育長
関山 孝	教育委員・委員長	昭和60年12月	平成 5年12月	S62年10月～H3年9月・4年10月より委員長
松本 マサ子	教育委員	昭和61年10月	平成 2年 9月	

氏名	職名	就任年月	退任年月日	備考
井上 茂一	教育委員・委員長	昭和62年10月	平成 7年 9月	H3年10月～4年9月・6年10月より委員長
尾崎 明子	教育委員・委員長	平成 2年10月	平成10年 9月	H5年12月～6年9月・9年10月より委員長
野地 昌和	教育委員・教育長	平成 2年 9月	平成 4年 9月	H2年9月より教育長
加藤 好男	教育委員・委員長	平成 4年10月	平成 8年 9月	H7年10月より委員長
石井 文雄	教育委員・教育長	平成 4年10月	平成 8年 9月	H4年10月より教育長
渡邊 榮一	教育委員・委員長	平成 5年12月	平成13年12月	H8年10月・10年10月・12年10月より委員長
水島 一恭	教育委員	平成 7年10月	平成10年 7月	
井上 良光	教育委員	平成 8年10月	平成10年 4月	
五島 明俊	教育委員・教育長	平成 8年10月	平成10年12月	H8年10月より教育長
西山 誠	教育委員・委員長	平成10年 6月	平成16年 9月	H11年10月～12年9月・15年10月より委員長
清水 貞子	教育委員	平成10年10月	平成14年 9月	
平戸 和久	教育委員	平成10年10月	平成11年 9月	
添田 米美	教育委員・教育長	平成11年 1月	平成12年 9月	H11年1月より教育長
松本 博良	教育委員・委員長	平成11年10月	平成19年 9月	H13年10月～15年9月・17年10月～18年9月委員長
小林 信昭	教育委員・教育長	平成12年10月	平成19年 3月	H12年10月より教育長
能島 榮之助	教育委員・委員長	平成13年12月	平成21年12月	H16年10月～17年9月・19年10月～20年9月委員長
奥村 陽子	教育委員	平成14年10月	平成18年 9月	
古村 恭三郎	教育委員・委員長	平成16年10月	平成20年 9月	H18年10月～19年9月委員長
桐生 芳江	教育委員・委員長	平成18年10月	平成22年 9月	H20年10月～21年9月委員長
内海 博治	教育委員・教育長	平成19年 4月	平成26年 12月	H19年4月より教育長
秋山 俊洋	教育委員・委員長	平成19年10月	平成23年 9月	H21年10月～22年9月委員長
武井 健一	教育委員・委員長	平成20年10月	平成24年 9月	H22年10月～23年9月委員長
井出 真理子	教育委員・委員長	平成21年12月	平成25年12月	H23年10月～24年9月委員長
飯塚 富美	教育委員・委員長	平成22年10月	平成26年9月	H24年10月～25年9月委員長
小林 徳博	教育委員・委員長	平成23年10月	平成27年 9月	H25年10月～H26年9月委員長
蓮實 茂夫	教育委員・委員長	平成24年10月	平成28年 9月	H26年10月～H27年3月委員長 H27年4月～H28年3月教育長職務代理者
山内 みどり	教育委員	平成25年12月	平成29年12月	平成28年4月～平成29年3月教育長職務代理者
山内 みどり	教育委員	平成29年12月	令和3年12月	令和2年4月～令和3年3月教育長職務代理者
吉田 美佳子	教育委員	平成26年10月	平成30年 9月	平成29年4月～平成30年3月教育長職務代理者
府川 陽一	教育委員・教育長	平成26年12月	平成27年 3月	
府川 陽一	教育長	平成27年 4月	平成30年12月	新制度移行により
原 道子	教育委員	平成27年10月	令和元年9月	平成30年4月～平成31年3月教育長職務代理者
岡野 敏彦	教育委員	平成28年10月	令和2年9月	平成31年4月～令和2年3月教育長職務代理者
岡野 敏彦	教育委員	令和2年10月	現在に至る	
渡辺 優子	教育委員	平成30年10月	現在に至る	令和3年4月～令和4年3月教育長職務代理者
森 英夫	教育長	平成30年12月	令和3年3月	
森 英夫	教育長	令和3年4月	現在に至る	
野谷 悦	教育委員	令和元年10月	現在に至る	
藤原 直彦	教育委員	令和3年12月	現在に至る	

令和4年度 教育要覧

二宮の教育

令和4年6月発行

編集・発行 二宮町教育委員会
(二宮町教育研究所)

〒259-0196 二宮町二宮961番地

TEL 0463-75-9261 (教育研究所 内線338)

FAX 0463-73-4050